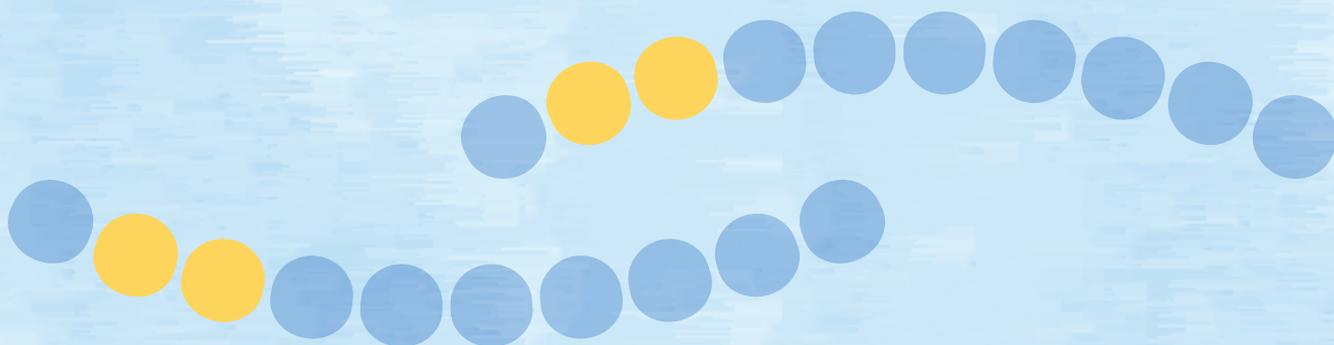


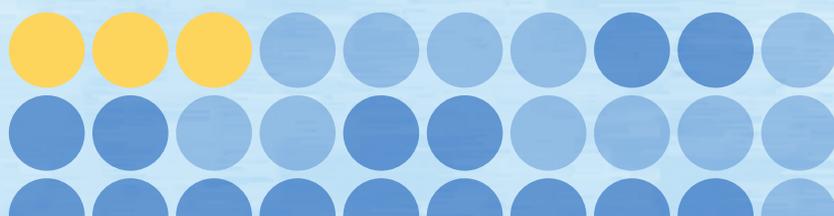
災害時支援体制構築に向けた調査

(調査結果報告書)



令和3年3月31日

全国社会福祉法人経営青年会
制度・政策委員会



本調査報告書の構成

1. 調査概要	1
2. 調査結果	2
2-1. 回答者の傾向	2
2-2. 所属する「DWAT」について	4
2-3. DWAT の実際の活動について	6
2-4. 回答者からのアドバイス	14
3. まとめ	16

1. 調査概要

【調査の目的】

実際に災害派遣福祉チーム（以下「DWAT」という）に所属している社会福祉法人の役職員を対象に調査を実施し、その結果を本会会員等の法人へ展開することにより、各都道府県における災害時の支援体制の構築に向けた検討に資する情報を整理することを目的とする。

【調査対象者】

- ① DWAT に所属し、被災地での活動経験がある方
- ② または被災地での活動経験は無いが訓練等を行い、活動できる準備をされている方

【回答都道府県】

19 県（愛知県、青森県、石川県、岩手県、大分県、岡山県、沖縄県、熊本県、群馬県、埼玉県、佐賀県、静岡県、島根県、栃木県、鳥取県、長野県、新潟県、福島県、宮城県）

【回答内容に関する留意事項】

複数回答をいただいた都道府県のデータ等は、より正確なデータ等を示すため、当該都道府県の協議会事務局へ確認したものになります。

注1：アンケートでは DWAT チームと標記している場合においても、報告書内では DWAT に統一しています。

注2：調査回答については、基本的に原文のままとしています。統一性を持たせるため標記の一部に修正等を入れさせていただきました。

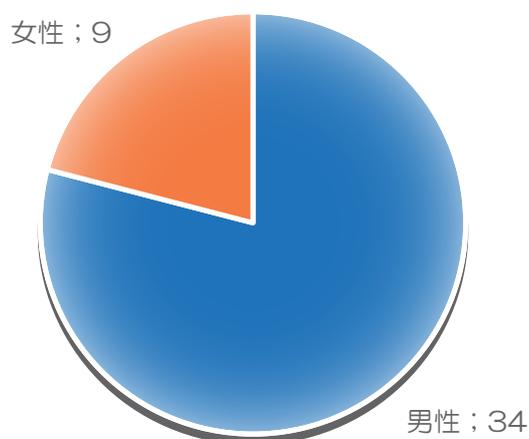
注3：都道府県の表示順は、五十音順です。

注4：年齢や勤続年数登録者数などの数値については、回答期間におけるものであり、本書発行日とは異なる場合もあります。

2. 調査結果

2-1. 回答者の傾向

(1) 性別 (n=43)



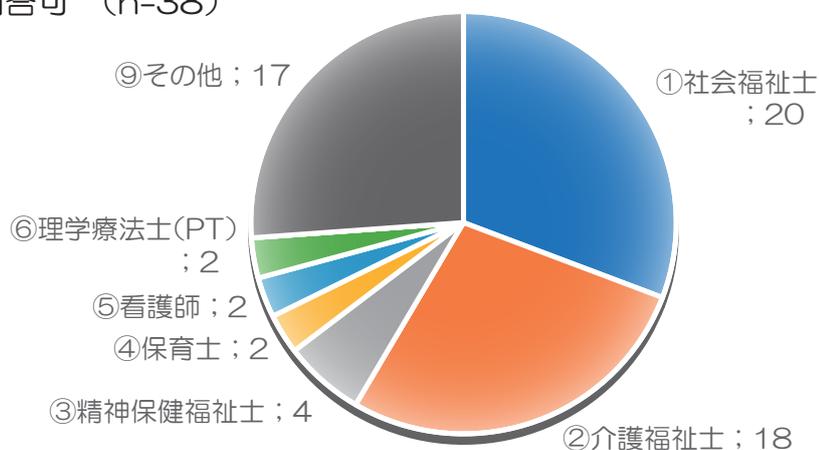
(2) 年齢 (n=41)

最大値：65歳 最小値：32歳 平均：44.1歳

設問1. あなたの属性についてお尋ねします。

(1) 医療・福祉・介護に関する資格を保有されている場合、資格をお答えください。

※複数回答可 (n=38)



[その他の資格] ※ () 内は回答数

介護支援専門員 (10)、社会福祉主事 (3)、認知症介護指導者 (1)、
認知症ケア専門士 (1)、児童指導員任用資格 (1)

回答者の多くは福祉系（社会福祉士、介護福祉士）の資格所持者だった。主に社会福法人を対象とした調査であった結果であると推察される。

(2) 所属する法人での状況をお答えください。

👉 「別紙1 調査回答者一覧」参照 (P.18)

今回は、全国社会福祉法人経営青年会における調査という背景からか、回答者の大半が管理職であったが、幅広い役職や経験を持たれた方より回答いただいた。

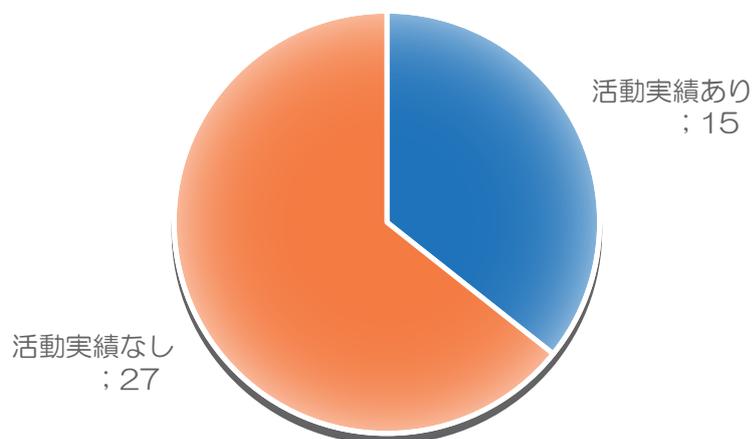
(3) 所属するDWATでの状況をお答えください。

ア、DWAT チーム名 👉 「別紙2 協議会の構成等」参照 (P.20)

イ、位置づけ(役割) 👉 「別紙1 調査回答者一覧」参照 (P.18)

ウ、所属年数 👉 「別紙1 調査回答者一覧」参照 (P.18)

エ、被災地での活動実績 (n=42)



オ、所属法人内での登録者数

最大値：26名 最小値：0名 平均：2.93名

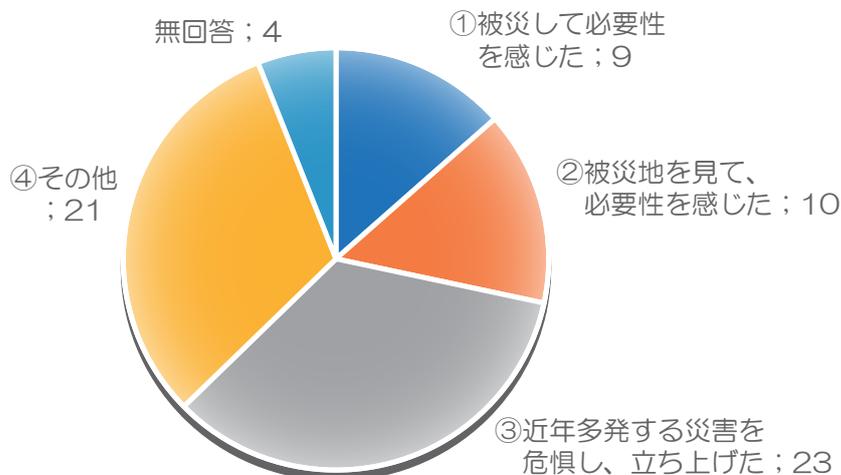
法人及び個人は参加意思を表明しているが、災害が起こっていない、発災時にタイミングが合わず参加できなかった等、実態として活動や登録に至っていないケースがあると考えられる。

協議体あるいはネットワークは立ち上がっているものの、コロナ禍であることも含め、DWAT チーム員(以下「チーム員」という)募集や登録研修の開催に及んでいないことも登録に至っていない背景にある。

2-2. 所属する「DWAT」について

設問2. 所属する「DWAT」についてお尋ねします。わかる範囲でお答えください。

(1) DWATが立ち上がった“きっかけ”をお答えください。※複数回答可 (n=44)



[その他の内容]

- ・自県が被災した場合、立ち上げていないと他県からの支援が得られないという危惧から (17)
- ・東日本大震災を経験して必要性を感じた (1)
- ・全国経営協災害支援基本方針に基づき、県経営協から県に要望した (1)
- ・県行政への働きかけ (1)

近年、全国各地で大規模災害が発生しており、災害の規模によっては自都道府県だけの支援では不十分であることが想定されることから「③近年多発する災害を危惧し、立ち上げた」が最も多い。相互応援体制構築の観点からも、「④その他(自県が被災した場合、立ち上げていないと他県からの支援が得られないという危惧から)」との意見が多数であると考えられる。

(2) DWAT構築までの“過程”を教えてください。

☞ 「別紙3 DWAT構築までの過程(設問2-(2)関連)」参照 (P.24)

多くの県では、自治体が主体となり、災害福祉支援ネットワークを発足しているが、中には経営協においてDWAT設置の重要性を発信していることも含め、社会福祉法人が呼びかけ発足した県もあった。

DWAT構築までの過程は、まずは協議体を設置し、研修や訓練を通じてチーム員の育成及びDWAT構築を図ることが主流ではあるが、熊本県においては令和2年九州豪雨の被害に直面し、実活動を通じてDWATを構築している。

(3) 訓練や研修についてお答えください。

ア、開催頻度（年間）

最大値：10回 最小値：1回 平均：1.56回

☞「別紙4 訓練や研修(設問2-(3)関連)」参照 (P.38)

イ、参加者構成（職種）

☞「別紙4 訓練や研修(設問2-(3)関連)」参照 (P.38)

ウ、参加人数

☞「別紙4 訓練や研修(設問2-(3)関連)」参照 (P.38)

エ、研修や訓練の内容と講師

☞「別紙4 訓練や研修(設問2-(3)関連)」参照 (P.38)

訓練や研修に関する各県の回答は「別紙4 訓練や研修（設問2-(3)関連）」に掲載しているが、内容や講師については、有識者や実際に被災地での支援実績がある方からの講義や演習が最も多かった。

昨年度 DWATリーダー研修がブロックごと開催されたことで、DWATならびに養成プログラム等も含めたマインドセットが図られ、推進体制の構築にもつながっている。

(4) 協議会及び事務局体制についてお答えください。

☞「別紙2 協議会の構成等」参照 (P.20)

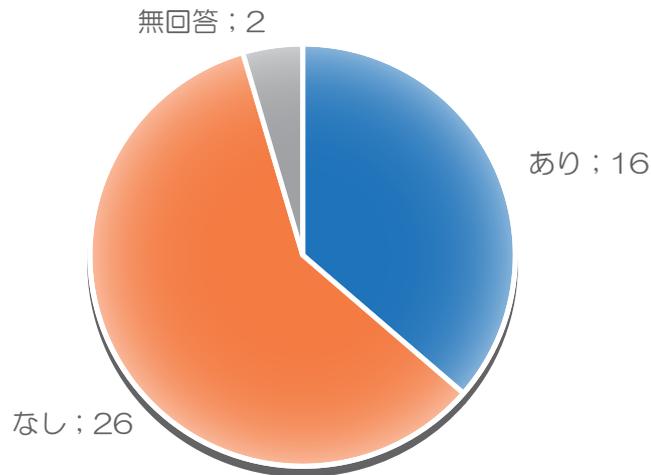
構成メンバーに施設関係団体及び職能団体はどの県も登録されているが、栃木県では学識経験者をメンバーに登録している。

また令和2年九州豪雨（P14参照）において、熊本県では学生DWATが活動を行っている。今後も活動が求められた際、各団体との連携を円滑に図る上でも実際の活動をつうじて得られたノウハウ等生きる点があるだろう。

2-3. DWAT の実際の活動について

設問3. DWAT の実際の活動についてお伺いします。

(1) 実際に被災地での活動実績はありますか。(n=44)

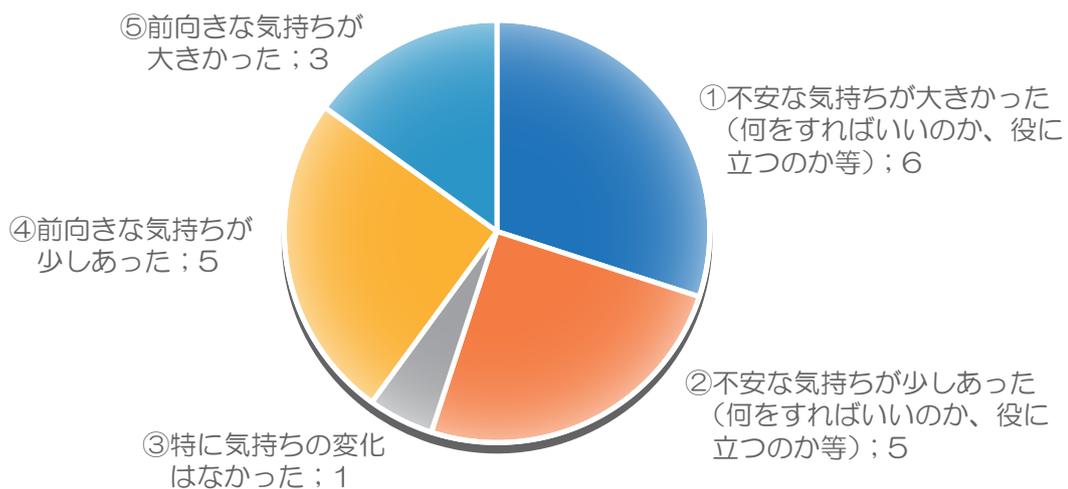


(2) 直近で活動された災害の内容等について、最大3つまでお答えください。

☞ 「別紙5 直近の活動内容等(設問3-(2)関連)」参照 (P.42)

3-(1)で活動実績ありと回答した方のうち8名が令和元年台風19号、5名が平成30年西日本豪雨災害での活動実績がある。

(3) 活動する前のあなたの気持ちを教えてください。※複数回答可 (n=15)



ほとんどの方が、活動前の不安がある一方で、被災地支援に貢献したいという前向きな思いがあることもわかる。

(4) 活動中に特に気を付けていたことや大切にしていたことは何ですか。

※複数回答可 (n=15)

⑧その他(支援の終結まで支援をしきれない葛藤、他専門職チームとの認識や温度差への課題、避難所運営側行政の意向とのバランス); 5

①被災者等への言葉遣いや傾聴の姿勢; 10

⑦自分の体調管理; 6

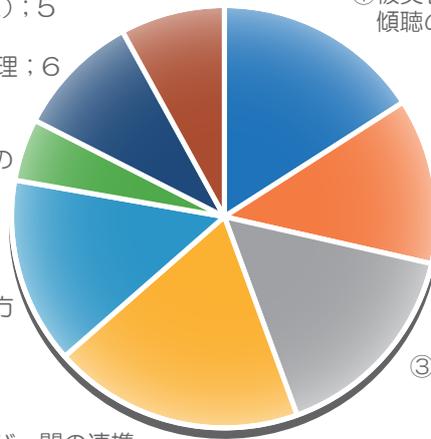
②個人情報(プライバシー)の管理; 8

⑥福祉専門職としての誇りや支援; 3

⑤被災者等への支援の在り方(過剰支援しない等); 9

③他支援団体等との信頼関係構築; 10

④メンバー間の連携(情報共有等); 12



見知らぬ地域、さらには通常と異なる環境にある地域での活動は、配慮することは多い。その中でも、回答数が多い項目として被災地や要配慮者に対する言葉遣いや傾聴の姿勢やプライバシーへの配慮などであり、福祉の専門性をもとに活動していることが分かる。

チームで活動し、またクールごとに後発のDWATへ支援を引き継ぐためメンバー間の連携(情報共有等)が重視されている。また、終結まで関われない、あるいは避難所運営主体との方針の同意など、専門職が故の葛藤を抱きつつ、自己覚知をしながら活動していることもうかがえる。

(5) 実際の活動で感じた効果(成果)について教えてください。

回答者からいただいた意見を、以下のとおり6つに区分した。実践によりDWATの必要性を再認識したことはもとより、活動を通して、達成感を感じるとともにメンバー自身が成長していることを感じていることはDWATの参画することの魅力の1つと言える。

[活動の周知・必要性の認識]

- 災害対応に関わる県内の多機関にDWATを知ってもらう機会となった。
- 改めて災害対応の重要性を認識した。
- 何でも相談役としての必要性：福祉職の傾聴は、一般避難所においても有効であり皆さんの心の支えになったと思う。単なる話し相手、どこにもぶつけられない災害への愚痴、避難生活のストレスのはけ口、各種制度の相談を行政につなげる、避難所の案内等。

- ラウンドでの役割：日々の業務におけるアセスメントスキル、また、保健師・JRATと同行して避難所を回り、聞き取り地獄を回避。互いの専門分野から総合的にアセスメントし、日々の状態の変化を追っていくことが出来、そこから浮かぶ生活課題をDWATが担い、医療分野は保健師に振る等できた。
- 多職種・他団体との連携の際に経験値の差を大きく感じDWATの役割をもっと明確にしていかなければと思った。
- 発災初期から、避難所閉鎖まで避難者支援を行ったことで、それぞれのフェーズで避難者のニーズや課題が変化すること。また、避難所から出ることにについて、もとの生活（自宅等）へ戻れない場合は、避難所より生活環境は良くなっても、避難所から出ることに大きなストレスを感じるということを感じた。
- 平時の施設間連携や職員間交流の重要性を感じる事が出来た。（職員の意識向上）
- 初めて現場に出動し、多くの気づきや発見があった。今後も現場での活動を積み重ねながら、支援スキルの向上を図りたい。
- 現場での活動を重ねることで、市町村の認知度も高まり、DWAT活動への評価も高まる。

【連携・協力】

- チームメンバーとの出会い、つながりができた。
- リハビリ職との協働にて生活環境改善。
- 他法人職員との連携・協力が図れた。
- 避難所での、医療、保健、福祉の関係性の構築。
- 避難所管理者、関係機関、関係団体との連携、協働した活動。
- 他機関、多職種との連携を通し、ソーシャルワーク、コミュニティワークといった日頃の実践が活き、社会貢献ができる。
- 支援にあたっては、特に医療チームが撤収した後の避難所生活支援において保健師等との連携した支援を行うことができ、健康管理、心理的支援を行うことができた。
- チーム員募集時に経験等をしぼった事でチーム員の意思統一や支援の実践に一定の質の担保が図られた。

【成長】

- 活動メンバー間で被災者の心理について知る機会となった。
- 専門分野以外の支援もするため、よくわからないこともあったが、結果的に自分のスキルアップにつながった。
- 日常の専門性や業務の展開が図れた。
- 被災者個々の課題を傾聴、整理し、その後の生活を支援する機関へ繋げた。

【達成感】

- DWATの体制が構築されていくことを実感した。
- 個人的には、福祉の専門家として災害時に役に立てることがあると分かった。
- 全体としては、避難所内ではあるが、DWATが認識され、被災者に信頼されたこと。
- 避難者の生活環境の改善につながった。
- 他機関、多職種との連携を通し、ソーシャルワーク、コミュニティワークといった日頃の実践が活き、社会貢献ができる。
- 今までの研修での座学を実践場面で活かした。
- サロン活動を昼食前に呼びかけて全避難者対象として実施。主に、JRAT等による体操をしていた。実際には3～6名程度の高齢者（時にこども）の参加しかなく、声掛けして回っても参加者増には至りにくい現状だった。ただ、参加している人は顔見知りになったり、サロンがルーティン化し一定の効果があったと思う。行政と折衝し、このサロンに参加すれば、並ばずに昼の炊き出しが提供できるように特典を付けたが、それでも参加人数は伸びなかった。

【課題の可視化および解決に向けた実践】

- 子供のストレス軽減（遊び場の提供）
- 集いの場の提供等
- 避難所がちょうど開設1カ月の時期に我々が支援に入ったが、今までごみ収集やごみ捨て場運営をDWATがしていたのを避難所住民に集まってもらい、説明し、避難所住民で運営・収集してもらうように役割を地域に返した。
- 災害派遣の1回目は、被災して間もなくだったこともあり、被災者もDWATもバタバタした状況だった。避難所も重い空気が流れ、先の将来が見えず、泣いている被災者に対してどんな言葉を掛けたら良いのか、また自分も、もらい泣きをしそうになった。また、被災地の地理的なことも分かっていたため、地区名を言われても、どの地区に繋がたら良いのか分からず、地元の人に聞きながら行うような状態だった。しかし、2回目には、避難所もだいぶ落ち着き、1回目の時に相談を受けた高齢者の方が私を覚えていてくださり、少し顔馴染みの関係になったことで、継続した支援をすることで、より深い相談やチームケアができるのではないかと感じた。
- マンパワー不足の改善。チーム員間、チーム員と被災施設職員との関係構築。

【その他】

- 被災地域DWATの下支え。
- 避難者情報の整理。
- 目に見える活動の成果は感じなかった。

(6) 実際の活動をするうえでの課題等がありましたか？ あった場合、その課題等に対して、貴方が考える改善策（案）とともに教えてください。

実際に活動を行うことで、様々な課題が浮き彫りになった。ここでは、課題をいくつかの 카테고リーに区分し、その内容と改善策（案）を紹介する。

[運営協議会の課題]

区 分	課 題	解 決 策
運営協議会の課題	支援機関、団体等の把握	連携、協働を常に意識する
	トラブルや対応範囲外への要望への対応	行政および他チームとの連携への対応
	避難所運営側と地元支援団体との調整に関わった時、支援団体の支援がうまく機能しなかった。	避難所のフェーズを理解してどのタイミングでどのような支援が必要なのかを体系的に知ることが必要。
	自治体、避難所管理者、支援団体等に災害派遣福祉チームの存在が知られていない。	存在や活動内容を広報するとともに、災害救助法に、DWA T の位置づけをする。
	チーム員が足りず、クールでの支援活動ができなかった。	チーム員登録と研修の機会などを増やす。

[専門性の課題]

区 分	課 題	解 決 策
専門性の課題	専門分野外の支援は難しい。例えば保育の専門職が高齢者の介助をする。アセスメント様式も普段使っているものと違う。	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野のバランスを考えチームを作る。 研修時に他の分野の基本的なことを勉強する。 様式を初めて参加した人でも書きやすいものにする。

[チーム員が所属する組織の課題]

区 分	課 題	解 決 策
所属する組織の課題	派遣に伴う自法人の勤務（シフト）調整	派遣ルールの確立、内部との密な調整を実施
	活動要請からのタイムラグの短縮	法人内での平時からの備えと対応について共有

区 分	課 題	解 決 策
所属する組織の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 職場の理解 • DWAT について、社会福祉法人でも知らない人が多い。 • 施設での業務がある為、急に5日間不在とするのは職場の後押しがないと難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> • DWAT の周知 • 社会福祉法人に対しての広報だけでなく、社会に向けての広報も必要。 • 法人に向けては、活動に参加することで法人、施設側にメリット（地域における公益的な取組になる等）があることを明示し、理解を求める。
	<p>特に職員の人員数が逼迫している施設では法人や所属長の理解がないと職員を派遣しにくい。当施設の場合は、現場から人員が出せず、管理職がまず現地に向かった。</p>	<p>法人管理職がDWATの重要性を理解できるように、引き続き講習等の機会を確保する。</p>

[チームの課題]

区 分	課 題	解 決 策
チームの課題	活動時における意思決定	チームリーダーの養成
	初対面の人とチームを組み活動する。お互いを理解するのに時間がかかる為、顔見知り程度でもいいので知っている人だと、スムーズに活動に入れる。	研修の時にコミュニケーションがとれるようお互いを知るための時間を設ける。
	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急での招集だったので、チームの役割は前チームのリーダーとコーディネーターが相談して決めていた。しかし名前と職種、経験年数くらいしか分からず、メンバー個々の能力がわからない為、役割分担が難しかった。 • ロジスティックの重要性 	<ul style="list-style-type: none"> • リーダーの養成 • 個々の能力等を把握したデータの作成 • 待機メンバーへの情報発信と共有・振り返りに向けた記録整備

区 分	課 題	解 決 策
チームの課題	<p>DWAT チーム員自体の身体的、精神的フォローについて（連日気温 40 度前後の毎日で、5 日というのは身体的な面でも適当な長さだと思う。しかし、精神的な面では被災者に寄り添いたいのが全部やるのが支援ではないので、出来ることの限界やでもしてあげたいという心の葛藤に悩むチーム員もいた。）</p>	<p>精神面のフォローは難しい問題。そもそも初めて会った者同士で、チーム員同士どこまで踏み入って話が出るか。また、その余裕があるか。しかし実際は、鼓舞し、意識を高め、傾聴しなだめていくこともリーダーの務めと感じる。それ以外に事務局のラウンドによるフォロー等も必要。平時の心構えの教育。</p>
	<p>DWAT は多岐にわたる構成団体であるため幅広くカバーできる分、専門性を出しすぎてしまうと次のクールへ引継がうまく渡らないこともあった。</p>	<p>DWAT 内での横のつながりを平時から深めていくことが必要。</p>
	<p>避難所での相談内容を個別に記載するなど、様々な職種で情報の共有は非常に大事だとは思いますが、活動中の記録、またそれぞれのチームに戻ってからの記録、翌日のチーム員への送り記録など、書式がバラバラだが、書く内容が同じというものがあつた。書式を統一することで時間の省略が図れる。</p>	<p>災害は突発的であるからこそ、速やかな情報収集から、実践対応に移せるよう書式の統一（ニーズが解決したのか、継続した支援やアプローチが必要なのか、など）が必要。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> • チーム員間の意識、意思の統一 • 被災地域、被災施設、被災者の情報不足 • 自主性（自らの活動を主体的に捉え行動する） 	<ul style="list-style-type: none"> • 情報伝達の仕組みの検討 • 研修時にマインドセットに重きをおいた講義、演習 • 継続的なチーム間交流

[被災地への関与の課題]

区 分	課 題	解 決 策
被災地の課題	やり過ぎない支援	地元主体を常に意識する
	被災地の状況がフェーズごとに少しずつ変化すること	どの状況でどのような活動が出来るのかその都度関係者との確認をする
	被災地の土地勘（避難者の居住地、買い物できる場所の把握等）	事前準備。チーム員に近隣出身者が参加する等。

[その他]

区 分	課 題	解 決 策
その他	活動報告の作成	提出場所や作成時間の調整ルール化等。
	自治体・他 DWAT への周知	県開催のフォーラム等において周知・平時からの連携や訓練の共同開催等
	マスコミ対応	人の暮らしの環境に土足で上がり込んでくることはやめてもらうべき。取材にはある程度の制限が必要

2-4. 回答者からのアドバイス

設問4. 本調査は、各県での DWAT 立ち上げの一助とするものです。立ち上げに躊躇している都道府県（法人）もあると思いますので、最後にアドバイスをいただければ幸いです。

☞ 「別紙6 回答者からのアドバイス」参照 (P.52)

【令和2年7月豪雨を経験して（熊本県：杉谷方英氏）】

令和2年7月4日の人吉・球磨地域の豪雨災害につきましては、全国社会福祉法人経営青年会の梅野高明会長はじめ各県の会長や会員などの多くの皆様より温かいお言葉や情報提供、支援物資の協力等やご連絡をいただきありがとうございました。

熊本県社会福祉法人経営者協議会では、熊本地震後に改めて災害支援体制の構築の必要性を痛感し、昨年度より政策委員会でDWATの立ち上げに向けた検討や行政、各種団体等との打ち合わせをし、今年度中には立ち上げを予定しておりました。そのようななか、人吉・球磨地方を中心とした大規模な豪雨災害に見舞われ、急遽DWATを立ち上げ、活動を始める事になりました。私は熊本県青年会の会長2年目で、4年前の熊本地震の際は、青年会の一会員として物資輸送等の活動はお手伝いさせていただきました。しかし、災害支援対応はほぼ未経験で、何をどうしていいのかわからない事も多々ありましたが、熊本県青年会の塘林敬規前会長（現・全国経営協の災害支援特命チームサブリーダー）に様々な場面でアドバイスをいただき助けていただきました。

災害発生直後より、様々な連絡手段で現地の被害状況の把握に努めましたが、携帯電話の基地局の多くが水没したため繋がらず、テレビ報道等での情報収集しかできませんでした。また、現地に一刻も早く駆け付けたかったのですが、豪雨災害の被害地域が広域でどの経路で現地に入れるのか把握が難しい状況であったため、現地に入れたのは災害発生4日後の7月8日でした。

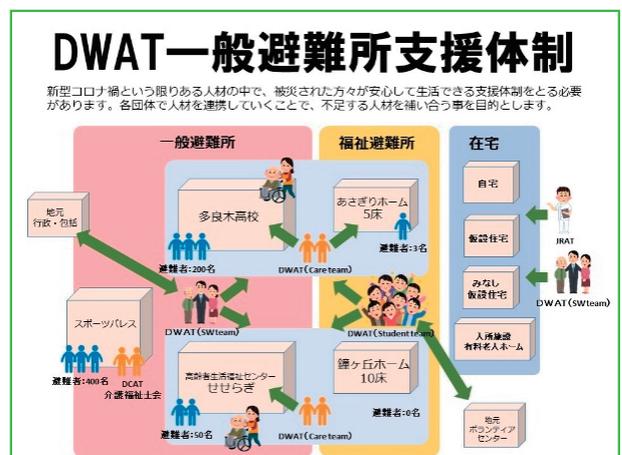
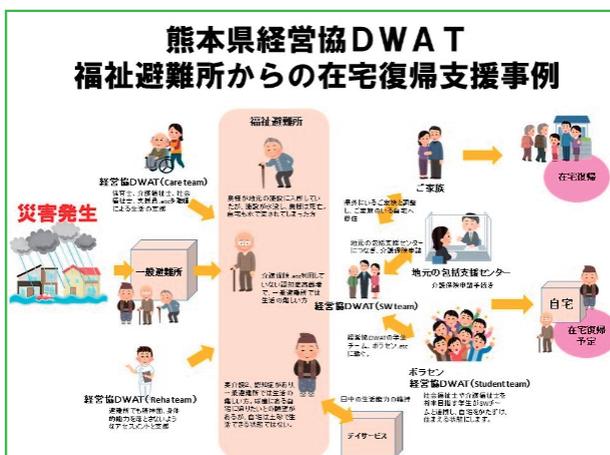
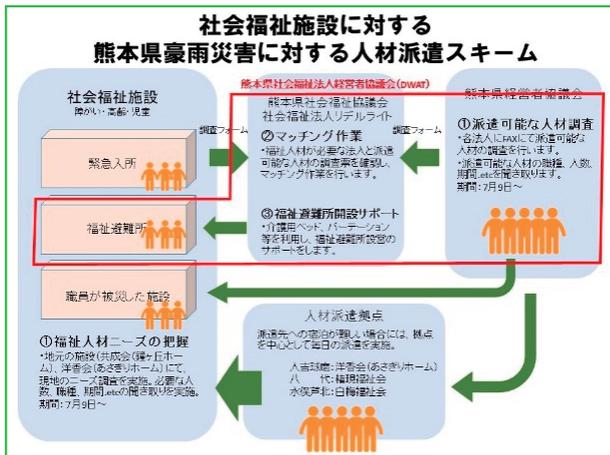
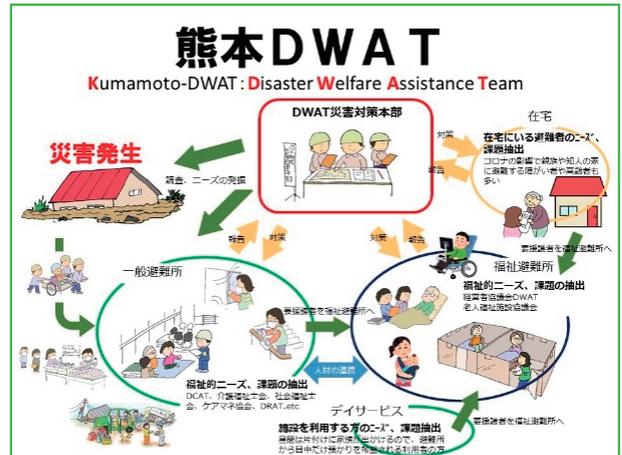
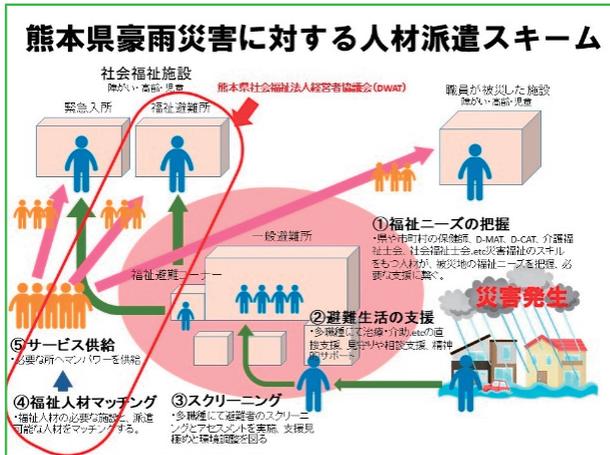
現地到着後、現地の社会福祉法人の方々との意見交換や、状況把握に努めた結果、水害の被害施設に対しては老施協が、一般避難所に対しては熊本県のDCATや介護福祉士会などの他団体が支援を実施していました。今回の被災地域が県内でも特に高齢化率が高い地域だったこともあり一般避難所での生活が困難な方も多く、福祉避難所の必要性が高くなりDWATで福祉避難所開設準備に取り掛かり、15日開設に至りました。

災害支援の方向性も定まり、福祉避難所への介護職員等の派遣を募り何とか避難所の運営ができるだけの人の確保が出来そうなときに、県北で新型コロナウイルス感染の大規模なクラスターがほぼ同時期に2ヶ所で発生してしまいました。クラスター発生地域の近隣施設の職員の派遣中止や、感染対策の強化から協力が困難になった法人など人材の確保が大変でしたが、何とか仮設住宅入居までの期間運営を継続することが出来ました。コロナ禍のなかで大変厳しく、様々な状況判断が難しい時期に、介護職員の派遣をいただいた多くの経営協会員法人の皆様には感謝しかありません。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大後、国内で初めての大規模災害だった今回の豪雨災害では感染症対策という「新たな壁」が立ちはだかりました。ボランティアの受け入れは県内に限定され、避難所での支援では密集の回避に腐心し毎日の検温と手指の消毒を徹底しながらの支援でした。幸い感染者は出ませんでした。人吉市が実施したアンケートでは、コロナ禍を理由に避難所に行くのをためらった人が多かった実態も明らかになって

います。

今後コロナウイルスの感染症がどうなるかはわかりませんが、今回のように地域の特性や状況が変わると支援体制の構築や、支援方法等も大きく変更を余儀なくされることが想定されます。改めてDWATの構築また、県単位、ブロック単位での共通理解の醸成と支援体制の具体化が求められています。



3. まとめ

平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震、令和元年の台風 19 号被害や令和 2 年 7 月豪雨等、毎年のように大規模災害が発生している中で、DWAT の必要性は、ますます高まっています。

厚生労働省の調べによれば、令和 3 年 2 月 4 日時点で DWAT が立ち上がっている都道府県は、35 府県あり、年度内設置予定が 5 道県、未構築・その他 7 都県となっています。災害への危機意識や多組織連携の課題等、DWAT 構築に至っていない課題は様々であり、本報告書は、その課題解決へのヒントとなるよう、社会福祉法人経営青年会会員をはじめとした、全国各地の活動実績等を調査したものです。

DWAT 構築の契機や動機、時期などは様々ですが、回答内容を見ると、活動から学ぶものは多く、さらには社会福祉に従事する者としての成長も期待できると考えられます。災害時に私たち福祉専門職に求められることは多々あります。一方で私たちが被災者になることもあります。「備えあれば憂いなし」被災者のニーズに応えるためにも、そして、社会福祉法人としての使命を果たすためにも、日頃からの入念な準備が必要と考えます。

本報告書の内容が、DWAT 構築を準備・検討されている皆様の一助になれば幸いに存じます。

別紙

1. 調査回答者一覧	18
2. 協議会の構成等	20
3. チーム構築の過程	24
4. 訓練や研修（設問2-(3)関連)	38
5. 直近の活動内容等（設問3-(2)関連)	42
6. 回答者からのアドバイス	52

調査票

【別紙1】調査回答者一覧

No	都道府県		役職	職種	法人内での勤務年数	DWATの所属年数
1	愛知県		施設長		36年2月	4年
2	青森県					
3	石川県		常務理事		24年	0年
4	岩手県		副施設長		17年1月	6年
5	大分県	A	介護統括	介護職	21年1月	
6	大分県	B	相談部長		23年2月	1年
7	大分県	C	事務局長	事務員	8年11月	2年
8	大分県	D	介護リーダー		7年	1年
9	大分県	E	係長	生活相談員	15年1月	1年
10	大分県	F		生活相談員	11年2月	1年
11	大分県	G	介護統括部長	生活相談員	20年1月	
12	大分県	H	看護主任	看護師	7年1月	1年
13	大分県	I	施設長		31年1月	6月
14	大分県	J	施設長	理学療法士	22年1月	1年
15	大分県	K	主任	生活相談員	13年9月	6月
16	大分県	L	介護部リーダー	介護職員	15年2月	1月
17	大分県	M		看護師	4年11月	1年
18	大分県	N	リーダー	生活相談員 介護職員	14年2月	9月
19	岡山県	A	課長	事務員	5年2月	1年
20	岡山県	B	施設長		24年	
21	岡山県	C	施設長	施設長	8年2月	2年
22	沖縄県		施設長		17年9月	1年
23	熊本県		事務長	相談員、機能訓練指導員	12年8月	5月
24	群馬県	A	管理者	管理者	19年1月	1年
25	群馬県	B	センター長（地域包括支援センター）	副管理者・社会福祉士・包括相談員	22年9月	3年
26	埼玉県		総合施設長	相談支援専門員	27年7月	3年
27	佐賀県		理事 センター長	管理者	20年2月	

No	都道府県		役 職	職 種	法人内での勤務年数	DWATの所属年数
28	静岡県					
29	島根県		副理事長	施設長	9年1月	1月
30	栃木県		常務理事・施設長		18年8月	8月
31	鳥取県	A	副施設長	介護支援専門員	4年	3年
32	鳥取県	B	事務長		11年	2年
33	長野県	A	施設長		24年	6月
34	長野県	B	主任	事務職	1年	6月
35	新潟県	A	法人本部事務局長	事務	17年9月	3年
36	新潟県	B	施設事務管理者		23年	3年
37	福島県					
38	宮城県	A	次長	事務	20年8月	1年9月
39	宮城県	B		児童指導員	3年3月	1年
40	宮城県	C	管理者	管理者	14年5月	10月
41	宮城県	D	特別養護老人ホーム 統括主任	生活相談員 (介護支援専門員)	19年	1年
42	宮城県	E	支所長	事務職	23年	3年
43	宮城県	F		主任生活相談員	22年10月	3年
44	宮城県	G	会長	介護福祉士	10年2月	9月
				最大値	36年2月	
				最小値	1年	
				平均値	16年2月	

【別紙2】 協議会の構成等

No.	都道府県	チーム名	協議会構成メンバー ※1	事務局 ※1
1	愛知県	愛知県災害派遣福祉チーム（愛知DCAT）	愛知県介護福祉士会、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会、愛知県社会福祉協議会、愛知県社協社会福祉施設委員会、愛知県社協社会福祉法人経営者委員会、愛知県社協地域社会福祉委員会愛知員会、愛知県社会福祉士会、愛知県身体障害者施設協議会、愛知県精神障がい者福祉協会、愛知県知的障害者福祉協会、愛知県ホームヘルパー連絡協議会、愛知県老人福祉施設協議会、愛知県老人保健施設協議会、名古屋市老人福祉施設協議会、名古屋市、代表市、代表町村、愛知県防災局災害対策課、愛知県健康福祉部、愛知県健康福祉部地域福祉課	推進協議会事務局：愛知県健康福祉部地域福祉課 広報支援・愛知DCAT運用事務局：愛知県社会福祉協議会
2	青森県	青森DCAT	青森県経営者協議会、青森県老人福祉協会、青森県老人保健施設協会、日本認知症グループホーム協会青森県支部、青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会、青森県保育連合会、青森県児童養護施設協議会、青森県身体障害者施設協議会、青森県社会就労センター協議会、青森県社会福祉士会、青森県精神保健福祉士会、青森県介護支援専門員協会、青森県ホームヘルパー連絡協議会、青森県介護福祉士会、青森県社会福祉協議会、青森県健康福祉政策課	ネットワーク協議会：青森県健康福祉政策課 研修、チーム員の管理：社会福祉法人青森県社会福祉協議会 地域福祉課
3	石川県	石川県災害派遣福祉チーム（石川県DWAT）	石川県経営協、石川県老施協、石川県障害施設部、石川県セルフ協、石川県知的協会、石川県保育部会、日保協、石川県養協、石川県老健協、グループホーム協、石川県介護福祉士会、石川県ケアマネ協、石川県社会福祉士会、石川県ヘルパー協、石川県内各市町、石川県社協、石川県	石川県健康福祉部厚生政策課

No.	都道府県	チーム名	協議会構成メンバー ※1	事務局 ※1
4	岩手県	岩手県災害派遣福祉チーム	岩手県社会福祉協議会、岩手県社会福祉法人経営者協議会、岩手県高齢者福祉協議会、岩手県障がい者福祉協議会、岩手県児童福祉施設協議会、岩手県保育協議会、岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会、(一社)岩手県介護老人保健施設協会、岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会、岩手県知的障害者福祉協会、いわて地域密着型サービス協会、(一社)岩手県社会福祉士会、(一社)岩手県介護福祉士会、岩手県精神保健福祉士会、岩手県介護支援専門員協会、岩手県ホームヘルパー協議会、岩手県医療ソーシャルワーカー協会、(一社)岩手県医師会、(一社)岩手県歯科医師会、(一社)岩手県薬剤師会、(学)岩手医科大学、岩手県保健師長会、(大)岩手県立大学、岩手県市長会、岩手県町村会、岩手県	岩手県災害福祉広域支援推進機構
5	大分県	大分県災害福祉支援チーム		大分県社会福祉協議会 施設団体支援部
6	岡山県	岡山県災害派遣福祉チーム	岡山県社会福祉法人経営者協議会、岡山県老人福祉施設協議会、岡山県保育協議会、岡山県障害福祉施設等協議会、岡山県保護施設協議会、岡山県児童養護施設等協議会、岡山県社会福祉士会、岡山県介護福祉士会、岡山県精神保健福祉士協会、岡山県介護支援専門員協会、岡山県理学療法士会、岡山県医療ソーシャルワーカー協会	岡山県社会福祉協議会 地域福祉部 経営支援班
7	沖縄県	DWAT おきなわ	沖縄県社協、沖縄県経営協、沖縄県老施協、沖縄県保育協、沖縄県児養協、沖縄県心障協、沖縄県身障協、沖縄県在介協、沖縄県介護福祉士会、沖縄県社会福祉福祉士会、沖縄県介護支援専門員協会	災害福祉支援協議会 事務局：沖縄県・福祉政策課 DWAT おきなわ事務局：沖縄県社協・施設団体福祉部
8	熊本県	熊本県社会福祉法人経営者協議会DWAT	熊本県社会福祉法人経営者協議会	熊本県社会福祉協議会 施設福祉課
9	群馬県	ぐんまDWAT (災害派遣福祉チーム)	災害福祉支援ネットワーク事務局＝群馬県社会福祉協議会、各種別協議会選出役員	群馬県社会福祉協議会 施設福祉課

No.	都道府県	チーム名	協議会構成メンバー ※1	事務局 ※1
10	埼玉県	埼玉県災害派遣福祉チーム	埼玉県社会福祉法人経営者協議会、埼玉県救護施設連絡協議会、埼玉県老人福祉施設協議会、埼玉県児童福祉施設協議会、埼玉県介護老人保健施設協会、埼玉県乳児施設協議会、埼玉県身体障害者施設協議会、埼玉県保育協議会、埼玉県発達障害福祉協会、埼玉県母子生活支援施設協議会、埼玉県セルフセンター協議会、埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会、埼玉県社会福祉士会、埼玉県介護福祉士会、埼玉県精神保健福祉士協会、埼玉県介護支援専門員協会、埼玉県相談支援専門員協会、埼玉県、市町村（さいたま市、川崎市、越谷市）、埼玉県社会福祉協議会	埼玉県社会福祉協議会 施設業務課
11	静岡県	静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DCAT）	静岡県社会福祉法人経営者協議会、静岡県救護更生施設連絡協議会、静岡県乳児院協議会、静岡県母子生活支援施設協議会、静岡県児童養護施設協議会、静岡県保育所連合会、静岡県知的障害者福祉協会、静岡県老人福祉施設協議会、（一社）静岡県社会就労センター協議会、静岡県福祉医療施設協議会、静岡県身体障害児者施設協議会、（福）静岡県社会福祉協議会、（一社）静岡県社会福祉士会、（一社）静岡県介護福祉士会、（特非）静岡県介護支援専門員協会	静岡県社会福祉協議会 経営支援課
12	島根県	しまねDCAT	島根県社会福祉法人経営者協議会、島根県老人福祉施設協議会、島根県老人保健施設協会、島根県保育協議会、島根県知的障害者福祉協会、島根県身体障害者施設協議会、島根県児童入所施設協議会、島根県社会福祉士会、島根県介護福祉士会、島根県精神保健福祉士会、島根県介護支援専門員協会、島根県看護協会、島根県社会福祉協議会	島根県社会福祉協議会法人支援部
13	栃木県	栃木県災害福祉支援チーム（栃木DWAT）	栃木県社協、栃木県経営協、栃木県社会福祉士会、栃木県老協、栃木県老健協、栃木県地域包括・在支協、栃木県ケアマネ協、栃木県認知症GH協、栃木県介護福祉士会、栃木県高齢協、栃木県身障協、栃木県知的協、栃木県精神保健福祉士会、栃木県精神障害者支援事業協会、栃木県障がい者相談支援協議会、栃木県保育協、栃木県児童養護連絡協、学識（福祉系養成校大学教授）、栃木県保健福祉課	栃木県保健福祉部及び栃木県社協施設福祉課

No.	都道府県	チーム名	協議会構成メンバー ※1	事務局 ※1
14	鳥取県	鳥取県災害時福祉チーム（鳥取県DCAT）	鳥取県、（一社）鳥取県社会福祉士会、（一社）鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課
15	長野県	長野県災害福祉支援チーム	長野県市長会、長野県町村会、（福）長野県共同募金会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県救護施設協議会、（一社）長野県高齢者福祉事業協会、長野県老人保健施設協議会、（特非）長野県宅老所・グループホーム連絡会、長野県身体障害者施設協議会、（一社）長野県知的障がい福祉協会、（一財）長野県児童福祉施設連盟、（公社）長野県社会福祉士会、（公社）長野県介護福祉士会、長野県精神保健福祉士協会、（特非）長野県介護支援専門員協会、（一社）長野県医療ソーシャルワーカー協会、（特非）長野県相談支援専門員協会、（公社）長野県看護協会、（一社）長野県助産師会、（一社）長野県保育連盟、（福）長野県社会福祉協議会	長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ内
16	新潟県	新潟県災害福祉支援チーム（第5地区）	新潟県経営協、新潟県老協協、新潟県社会福祉士会、新潟県介護福祉士会等の福祉関係13団体	新潟県社会福祉協議会福祉人材課
17	福島県	福島県災害派遣福祉チーム（DWAT）	福島県社会福祉士会、福島県介護支援専門員協会、福島県医療ソーシャルワーカー協会、福島県理学療法士会、福島県作業療法士会、福島県精神福祉士会、福島県老人保健施設協会、福島県認知症グループホーム協会、福島県介護福祉士会、福島県社会福祉協議会、福島県老人福祉施設協議会、福島県障がい児者福祉施設協議会、福島県社会福祉法人経営者協議会	福島県保健福祉部社会福祉課
18	宮城県	宮城県災害派遣福祉チームネットワーク協議会	宮城県社会福祉協議会、宮城県社会福祉法人経営者協議会、宮城県保育協議会、宮城県知的障害者福祉協会、宮城県老人福祉施設協議会、宮城県身体障害者施設協議会、宮城県障害者小規模施設連絡会、宮城県社会就労センター協議会・宮城県児童養護施設協議会、宮城県母子生活支援施設連絡協議会、宮城県認知症グループホーム協会宮城支部、宮城県老人保健施設連絡協議会、宮城県社会福祉士会、宮城県介護福祉士会、宮城県ケアマネジャー協会、仙台市老人福祉施設協議会、（福）東北福祉会、（福）仙台市社会事業協会、東北福祉大学、宮城県、宮城県内各市町村	宮城県社会福祉協議会 震災復興・地域福祉部

【別紙3】チーム構築の過程

愛知県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	愛知県健康福祉部地域福祉課による設置意向表明	愛知県健康福祉部地域福祉課
組織体制構築に向けた準備	愛知県健康福祉部地域福祉課による災害福祉広域支援推進協議会の設置	愛知県健康福祉部地域福祉課
	災害福祉広域支援推進協議会の開催	愛知県健康福祉部地域福祉課
	愛知県社会福祉協議会より、関係機関にDCATへの登録協力依頼	愛知県社会福祉協議会
組織立上・発足	愛知県災害派遣福祉チーム員研修会開催（愛知県健康福祉部地域福祉課担当者より、DCATの役割、活動内容派遣手順等について説明）	愛知県社会福祉協議会

青森県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	体制整備に向けて先進県の実施状況を視察した。	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	検討会を開催し、災害時における福祉支援ネットワークの必要性、先進県の取り組み状況等を共有した。	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
組織体制構築に向けた準備	青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の構成団体の選定、災害福祉支援チームの組成等について検討した。	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	青森県災害福祉広域ネットワーク協議会及び災害福祉支援チームの設置運営に係る関係要綱、活動マニュアルを検討した。	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	災害福祉支援チーム員の養成に向けて、先進県が実施する研修を視察した。	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の構成団体に対して体制整備の目的や必要性等を説明した。	青森県、社会福祉法人青森県社会福祉協議会
組織立上・発足	青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会を開催し、協議会及び災害派遣福祉チームの設置運営等に係る関係要綱、活動マニュアル等を策定した。	青森県
	青森県と青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の構成団体が支援協定を締結した。	青森県
組織立上・発足後の取組	セミナーを開催し、関係機関・団体、施設等へ災害時における福祉支援の必要性、体制整備の状況等について周知、啓発を行った。	青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
	災害福祉支援チーム員登録時研修を実施し、チーム員を養成した。（チーム員の養成研修は毎年実施）	青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
	養成したチーム員の名簿を作成し、青森県と共有した。	青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
	青森県と災害福祉支援チーム員として職員派遣に協力する施設、法人が派遣協定を締結した。	青森県、青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
	養成したチーム員のスキルアップのための研修を実施した。	青森県、青森県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

石川県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	県経営協から災害時の福祉支援体制の構築について県へ要望（H30.12）	石川県社会福祉法人経営者協議会
組織体制構築に向けた準備	設置意向表明	石川県社会福祉法人経営者協議会
	第1回石川県災害福祉支援ネットワーク会議開催（R1.8.8）議題・石川県災害福祉支援ネットワーク会議について・石川県災害派遣福祉チームの整備について	石川県社会福祉法人経営者協議会 石川県健康福祉部厚生政策課
	第2回石川県災害福祉支援ネットワーク会議開催（R1.12.9）議題・石川県災害派遣福祉チームの活動マニュアルについて・石川県災害派遣福祉チーム員登録研修の周知及び募集について・他県の災害派遣福祉チームの活動状況について	石川県社会福祉法人経営者協議会 石川県健康福祉部厚生政策課
	災害福祉支援ネットワーク構築・運営リーダー養成研修（全社協主催）出席	石川県社会福祉法人経営者協議会 石川県健康福祉部厚生政策課
組織立上・発足	石川県災害派遣福祉チーム員登録研修の募集（構成団体、事業者あて）県経営協から会員法人へ協力文書を別途発出（文書）	石川県社会福祉法人経営者協議会 石川県健康福祉部厚生政策課
	石川県災害派遣福祉チーム員登録研修（2回開催）※2回目は中止。47名登録（内経営協会員法人32名）	石川県社会福祉法人経営者協議会 石川県健康福祉部厚生政策課
組織立上・発足後の取組	石川県災害派遣福祉チーム員フォローアップ研修（Web） R2.12.18 13:30～15:50 講師 石川県健康福祉部厚生政策課 京都DWAT 佐々木明彦氏 内容 DWATの概要について これまでの派遣体験談（派遣依頼から活動終了までの流れ） 災害時の避難所における福祉ニーズの検討 活動計画作成 29名（内経営協会員法人21名）	石川県社会福祉法人経営者協議会 石川県健康福祉部厚生政策課

岩手県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	東日本大震災発生時に、各団体が個別に支援を提供	各団体
組織体制構築に向けた準備	設置意向表明	岩手県社会福祉協議会
	要望書を岩手県知事に提出	岩手県社会福祉協議会
組織立上・発足	災害支援会議17回開催	岩手県社会福祉協議会
	ワーキング会議9回開催	岩手県社会福祉協議会
組織立上・発足後の取組	岩手県災害福祉広域支援推進機構を設置	岩手県
	災害派遣福祉チーム員登録研修	岩手県（岩手県社会福祉協議会が受託）
	災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修 ※現在の呼称「スキルアップ研修1」	岩手県（岩手県社会福祉協議会が受託）
	災害派遣福祉チーム員更新研修 ※現在の呼称「スキルアップ研修2」	岩手県（岩手県社会福祉協議会が受託）

大分県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	大分県老人保健施設協会を中心に大分DCAT立上げの協議	大分県福祉保健企画課
組織体制構築に向けた準備	設置意向表明	大分県福祉保健企画課
組織立上・発足	平成30年10月に初回研修を実施	大分県福祉保健企画課
	平成30年12月に大分DCAT立上げ	大分県福祉保健企画課
組織立上・発足後の取組	令和元年度 新規登録者研修、過年度登録者研修を実施	大分県福祉保健企画課
	令和2年度から、大分DCATの派遣調整及び研修を大分県社会福祉協議会へ委託	大分県福祉保健企画課
	大分DCATチーム員の募集及び募集に対する協力	大分県福祉保健企画課 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉法人経営者協議会 大分県老人福祉施設協議会
	令和2年度 新規登録者研修、過年度登録者研修を実施（予定）	大分県福祉保健企画課 大分県社会福祉協議会
	令和2年12月現在、大分県災害福祉支援ネットワーク構築に向け協議中	大分県福祉保健企画課 大分県社会福祉協議会

岡山県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	【～H28】老施協・経営協総会時に趣旨説明	岡山県社協 経営支援班
	設置意向表明	岡山県社協 経営支援班
組織体制構築に向けた準備	【H29.5】県社協を事務局に、経営協・老施協会員に呼びかけ、災害派遣福祉チーム員の募集（推薦）を開始	岡山県社協 経営支援班
	【H29.12】災害派遣福祉チーム員養成研修を初開催	岡山県社協 経営支援班
	【H30.1】岡山県主催の災害関係の研修会において、災害派遣福祉チームの組成状況を報告	岡山県社協 経営支援班
	【H30.3】岡山県（保健福祉課）と災害派遣福祉チームの派遣要請に関する考え方を協議開始	岡山県保健福祉部保健福祉課 岡山県社協 経営支援班
組織立上・発足	【H30.6】県内6種別協・6職能団体による災害派遣福祉チーム推進会議を初開催	岡山県社協 経営支援班
	【H30.7】西日本豪雨災害が発生、岡山DWATを組成し、具体的な活動を展開	岡山県社協 経営支援班
	【R1.7】「岡山県災害派遣福祉チーム設置運営要領」制定	岡山県保健福祉部保健福祉課 岡山県社協 経営支援班
	【R1.7】岡山県行政と「岡山県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」を締結	岡山県保健福祉部保健福祉課 岡山県社協 経営支援班
組織立上・発足後の取組	【R2.6】県内5圏域に活動拠点法人を設置	岡山県社協 経営支援班
	【R2.11】活動拠点法人向けに説明会を開催	岡山県社協 経営支援班

熊本県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	<p>①熊本県豪雨災害発生 現地状況調査開始</p> <p>②経営協加盟法人にて状況の聞き取り、被害状況視察 事前調査を実際に足を運んで行き、施設への応援派遣は老協が実施し、一般避難所への支援は熊本県主導のDCAT・介護福祉士会が実施しているが、高齢化率が熊本県内でも非常に高い地域において、一般避難所で高齢者や障がい者が困りごとを抱えている。また一般避難所で対応する為の保健師が、夜間も寝れずに疲労を抱えている状況を確認。福祉避難所を開設することで、この混乱状況を打開することができるのではないかとこの事から始まりました。しかし、福祉避難所に対して、避難者だけではなく、役所の職員も理解が乏しい状況でした。</p> <p>熊本地震の際、福祉避難所がなかなか立ち上がらない中で福祉避難所を開設、運営しました。周囲の法人に立上げを促しましたが、ほとんどその効果はありませんでした。その時の反省点から、今回のDWAT構築に向けた事前準備があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉避難所の重要性を役所や一般の人に理解をしてもらう。 ●福祉避難所の立上げ、運営の方法が分からない。 ●被災地周辺施設には緊急入所や過剰なショートの入所があり、福祉避難所に対応するマンパワーが足りない。 ●一般避難所から福祉避難所へトリアージする人員は、社会福祉士やケアマネなどの専門職である必要がある。 ●福祉避難所を運営する構成員は、様々な困りごとを抱えた方が多く、児童、障がい、高齢者、虐待事例等、多職種でないと、介護福祉士だけでは対応が難しい。など、これらの事を考えた上で、多職種が所属する経営者協議会でDWATを組織し、福祉避難所を運営・開設することが、現地にとって有益ではないかと判断いたしました。 	<p>熊本県社会福祉協議会 社会福祉法人 肥後自活団 社会福祉法人リデルライトホーム</p>
組織体制構築に向けた準備	<p>③福祉避難所開設及び人材の派遣スキームの決定</p> <p>組織体制は、この豪雨災害に対応する中で自然に構築されていきました。発災後、熊本県社会福祉法人経営者協議会（経営協）を中心として、情報収集の為の先遣隊派遣、支援物資の配送ルートの構築及び、福祉避難所の開設・運営、応援派遣体制を構築する為の組織体制を構築しました。特に上記の課題を踏まえて、福祉避難所立上げチーム、ケアチーム、ソーシャルワークチームを組織。ケアチームを経営協で協力を募り、県社協の貴島、リデルライトの木村が応援派遣の調整を実施しました。立上げチームは熊本地震の経験をもとにリデルライトホームが実施し、ソーシャルワークチームもリデルライトホームのケアマネージャー、社会福祉士、栄養士、理学療法士で組織しました。ケアチームは、コロナ禍でありながらも青年会を中心として多くの人員を派遣してくださいました。前にも述べたように、福祉避難所には高齢者だけではなく、様々な課題を抱えた方がいらっしゃいます。介護福祉士だけでは到底対応ができません。そこで、多職種で構成することが非常に有効という事で、DCATではなく、DWATという事で構成していきました。</p>	<p>熊本県社会福祉協議会 社会福祉法人リデルライトホーム</p>

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
組織立上・ 発足	7月4日災害発生、7月7日の現地調査の段階で、会長からDWAT組織化を言われる。 DWATのピブスを作成し、派遣時にはピブスを着用し活動する。 活動しながら設置運営要項を整備。 経営協理事会で決定、発足する。	熊本県社会福祉協議会 社会福祉法人リデルライトホーム
組織立上・ 発足後の取組	④経営協事務局より職員派遣依頼を各法人へFAX ⑤経営協加盟法人2法人に20床の福祉避難所を開設 ⑥青年会による福祉避難所職員派遣の人員に関する会議を実施 ⑦派遣を開始した～10月31日まで活動を実施した。	熊本県社会福祉協議会 社会福祉法人リデルライトホーム 熊本県社会福祉法人経営者協議会 青年会

群馬県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	県社協、県内福祉関係団体へ、災害時要配慮者支援を行うための仕組みづくりについて検討・協議を行いたいとの働きかけを行った。	群馬県健康福祉課
	設置意向表明	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
	県内福祉関係団体に参画を依頼し、災害福祉広域支援ネットワーク立ち上げに向けた検討会を開催。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
	検討会内部に、被災した福祉施設の支援を考える「施設間連携部会」と、一般避難所における福祉専門職支援を検討する「専門職支援部会」を仮設置。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
	県と県社協及び11福祉関係団体で「社会福祉施設の災害時における相互応援協定に関する基本協定書」を締結（H28.3.29）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
	ネットワーク立ち上げに向けた検討会を正式に、群馬県災害福祉支援ネットワークとして位置づけた（H28.4.1）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
	専門職支援部会にて協議を重ね、「災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定書を締結」（H29.3.29）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
組織体制構築 に向けた準備	県、県社協と協議の上、全国経営協災害福祉支援ネットワーク構築モデル事業を活用し、ネットワーク構成団体より、先遣隊候補者を募り、チームの核づくりを開始（H29.5.22）	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	先遣隊候補者により、先進地視察、外部研修への参加を行い、チーム員養成カリキュラムの検討を行った。	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	ネットワーク「専門職支援部会」において、災害派遣福祉チームの派遣ルールの具体化について協議。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	ネットワーク「専門職支援部会」において、災害派遣福祉チームの募集方法等について協議。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
組織体制構築に向けた準備	災害派遣福祉チーム専用ロゴマーク（ぐんまちゃん）のデザイン作成	群馬県健康福祉課
	先遣隊候補者により、チーム員の情報共有ツールとして、専用Facebookページを作成、運用開始。	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	先遣隊候補者による「チーム員養成カリキュラム」作成	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	災害派遣福祉チーム員（1期）募集	群馬県社会福祉協議会
	先遣隊候補者による「チーム員養成カリキュラム」完成	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	群馬県災害時健康危機管理研修会に、災害派遣福祉チームの先遣隊からの参加枠をいただき、参加。	群馬県健康福祉課
組織立上・発足	災害派遣福祉チーム員（1期）登録研修実施（H30.3.2 136名が登録）。先遣隊候補者は、グループ演習のファシリテーターを務める。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	群馬県医療ソーシャルワーカー協会がネットワークに参画（H30.4.24）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
組織立上・発足後の取組	災害派遣福祉チーム員（1期）養成研修・1日目の実施（H30.7.27～H30.9.14） ＊エリア別分散開催）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	西日本豪雨災害において、岡山県倉敷市へ災害派遣福祉チームを派遣（H30.8.4～8.14）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	災害派遣福祉チーム員（1期）養成研修の2日目の実施（H30.9.25）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	西日本豪雨活動派遣者振り返り会議の開催（H30.9.28）。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	西日本豪雨活動での振り返りの課題解決に向けたワーキンググループの検討・設置 ★全国経営協助成事業を活用	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	館林保健福祉事務所主催の地域災害医療対策会議の訓練に参加 ※以降、保健所単位の訓練に、災害派遣福祉チームの参加枠を設けていただく機会が増えている。	群馬県健康福祉課 群馬県館林保健福祉事務所

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
組織立上・ 発足後の取組	ネットワーク「専門職支援部会」において、災害派遣福祉チーム2期生の募集等について検討。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	災害派遣福祉チーム員（2期）募集 ※医療ソーシャルワーカー協会は初。	群馬県社会福祉協議会
	先遣隊ブラッシュアップ研修Ⅰの開催 （①アセスメントトレーニング、②福祉避難所立ち上げ机上訓練デモ） ★全国経営協助成事業の活用	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	災害派遣福祉チーム員（2期）登録研修実施（H31.2.22 74名が登録）。 ※課題解決ワーキングの1つ「研修・企画に関する検討委員会」が研修の進行等を行う。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	先遣隊ブラッシュアップ研修Ⅱの開催 （①避難所アセスメント、②多様な支援団体を理解する） ★全国経営協助成事業の活用	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	群馬県総合防災訓練での災害派遣福祉チームの派遣シミュレーションの導入を検討・計画 ※課題解決ワーキング「平時の活動・調査研究委員会」の活動として実施	群馬県健康福祉課 群馬県危機管理課 群馬県社会福祉協議会
	群馬県災害時健康危機管理研修会に、災害派遣福祉チーム先遣隊から6名が参加。	群馬県健康福祉課
	群馬県総合防災訓練での災害派遣福祉チームの派遣シミュレーションを実施（R1.9.7）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	災害派遣福祉チーム員（2期）養成研修（2日間）の実施	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	令和元年東日本台風にて、先遣調査を派遣（全国経営協同行）。	群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
令和元年東日本台風において、長野県長野市へ災害派遣福祉チームを派遣（R1.10.24～12.10）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会	
災害医療コーディネーター研修に、チーム員2名が参加	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会	

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
組織立上・ 発足後の取組	ネットワーク「専門職支援部会」において、令和元年東日本台風の活動派遣状況を報告し、3期生の募集等について協議。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	令和元年東日本台風活動派遣者リーダー会議の開催（R1.12.18）。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	災害派遣福祉チーム員（3期）募集	群馬県社会福祉協議会
	全社協リーダー研修に参加	群馬県健康福祉課
	長野県災害福祉支援ネットワーク研修会等に、活動派遣者を派遣し、振り返りを一緒に行った（R2.1.17） ★全国経営協助成事業を活用	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	埼玉県災害派遣福祉チーム員登録研修にファシリターとしてチーム員を4名を派遣。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
	令和元年東日本台風活動派遣者振り返り会議の開催（R2.2.6）。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	課題解決ワーキング「広報・情報発信に関する検討委員会」を開催	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	災害派遣福祉チーム員（3期）登録研修実施（R2.2.18 26名が登録）。 ※課題解決ワーキングの1つ「研修・企画に関する検討委員会」が研修の進行等を行う。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	DMA Tロジ研修にチーム員の代表4名が参加。	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会
	課題解決ワーキングの各委員長を集めた委員長会議を開催し、長野派遣の課題整理を行った。 ★全国経営協助成事業を活用	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	コロナで中断	
	課題解決ワーキングの各委員長を集めた委員長会議を開催し、災害派遣福祉チームの機能強化について検討 ★全国経営協助成事業を活用	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	災害派遣福祉チームのコロナ禍での避難所活動を想定し、避難所3箇所・4クール派遣分の衛生用品等、活動資機材を整備	群馬県社会福祉協議会
	令和元年群馬県総合防災訓練の振り返り会議を開催（R2.9.11）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
組織立上・ 発足後の取組	災害時の福祉支援に求められるコーディネート機能に関する検討会の開催（R2.9.24）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	課題解決ワーキング「広報・情報発信に関する検討委員会」を開催し、ビブス、広報用パンフレットのデザイン、SNSを活用した情報発信に関する検討等を実施（R2.10.27）。 ★全国経営協助成事業を活用	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	長野での支援者間振り返り会議にチーム員3名が参加。（R2.10.31）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	災害派遣福祉チームの機能強化として、専門性向上のための研究会を、①高齢者支援、②障害者支援、③子ども・女性支援の3領域ごとに組成。先遣隊、活動派遣者等で構成。 ★全国経営協助成事業を活用	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会
	令和3年度群馬県総合防災訓練に向けた関係団体情報交換会を開催	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	先遣隊ブラッシュアップ研修Ⅲ （①避難所における感染症対策、②災害時の避難生活を支える法律、諸制度、③課題解決ワーキンググループの活動報告 R2.12.1）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	R3.1月以降の予定	
	災害時の福祉支援に求められるコーディネート機能に関する第2回検討会の開催（R3.1.12）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	令和3年度群馬県総合防災訓練に向けた第2回関係団体情報交換会の開催（R3.1.25）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	先遣隊ブラッシュアップ研修Ⅳ （①災害時の保健医療と福祉の連携について、②災害時に保健所が果たす役割と機能について（実践報告） R3.2.2）	群馬県健康福祉課 群馬県社会福祉協議会 群馬県社会福祉法人経営者協議会
	第2回専門性向上のための研究会（①高齢者支援、②障害者支援、③子ども・女性支援）の開催。 ★全国経営協助成事業を活用	群馬県社会福祉法人経営者協議会 群馬県社会福祉法人経営青年会

静岡県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	災害福祉広域支援ネットワーク構築のための会議の開催、協力依頼（種別協等）※全国経営協モデル事業を活用	静岡県社会福祉法人経営者協議会
	設置意向表明	静岡県社会福祉法人経営者協議会
	静岡県地域福祉課による設置意向表明	静岡県社会福祉協議会
組織体制構築に向けた準備	養成研修等先進地視察（岩手県、京都府）	静岡県社会福祉協議会
	経営協、種別協、職能団体との災害福祉広域支援ネットワーク加入同意書	//
	災害派遣福祉チームの協力依頼（協力支援申出書）	//
	パンフレットの作成	//
	活動マニュアルの作成	//
	作業部会における養成研修会カリキュラムの決定	//
組織立上・発足	災害福祉広域支援ネットワーク会議の設置	静岡県社会福祉協議会
	災害福祉広域支援ネットワークと県との協定締結	//
組織立上・発足後の取組	登録員養成研修会の開催	静岡県社会福祉協議会
	登録員スキルアップ研修会の開催	//
	エリア別情報交換会の開催（県内4会場）	//
	支部活動拠点の設置	//
	出前講座の実施（チラシ作成）	//
	啓発用パネル貸し出し事業の実施	//

栃木県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	栃木県保健福祉課による設置意向表明	栃木県保健福祉部保健福祉課
	設置意向表明	栃木県保健福祉部保健福祉課
組織体制構築に向けた準備	災害福祉広域支援協議会の設置	栃木県保健福祉部保健福祉課
	経営協および種別協、職能団体への構成員ならびにチーム員の派遣依頼	栃木県保健福祉部保健福祉課
	パンフレットの作成（全国経営協助成金を活用）	栃木県社会福祉法人経営者協議会青年経営者会
	災害福祉支援チーム活動体制の向上にかかるワーキンググループ設置	栃木県保健福祉部保健福祉課・ 栃木県社会福祉協議会
	（経営協及び種別協、職能団体より主要メンバー選出）	
組織立上・発足	災害福祉広域支援協議会の開催	栃木県保健福祉部保健福祉課
	（DWATチーム員の役割、構成メンバー等についての協議）	
	経営協及び種別協、職能団体と県との協定締結	栃木県保健福祉部保健福祉課
	栃木県災害福祉支援チーム員登録に関する協力法人の募集	栃木県保健福祉部保健福祉課

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
組織立上・ 発足後の取組	災害福祉広域支援協議会構成員による先進地視察研修（西日本豪雨災害により中止）	栃木県保健福祉部保健福祉課・ 栃木県社会福祉協議会
	DWATチーム員登録研修	
	DWATチーム員登録研修受講者からチーム員募集	
	DWATチーム員スキルアップ研修	
	ワーキンググループによる先進地視察研修	
	ワーキンググループならびに広域支援協議会の開催（適宜）	

鳥取県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	鳥取県知事が鳥取県長寿社会課に設置するように指示し、同課の声かけにより鳥取県災害派遣福祉チーム（以下「DCAT」という。）の設立準備が進められた。	鳥取県福祉保健部長寿社会課
組織体制構築 に向けた準備	設置意向表明	
組織立上・ 発足	平成29年1月23日に鳥取県と福祉専門職団体（鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉士会（以下「3団体」という。））が災害時の福祉支援を行う協定を締結した。	鳥取県福祉保健部長寿社会課 鳥取県介護福祉士会 鳥取県社会福祉士会 鳥取県介護支援専門員連絡協議会
組織立上・ 発足後の取組	協定締結した3団体より先遣隊及びチーム員の選出を行った。	鳥取県介護福祉士会 鳥取県社会福祉士会 鳥取県介護支援専門員連絡協議会
	平成29年～令和元年度鳥取県主催のチーム員研修とリーダー（先遣隊）研修を年2～3回行った。令和2年度はコロナウイルス流行のため中止している。	鳥取県福祉保健部長寿社会課 鳥取県介護福祉士会 鳥取県社会福祉士会 鳥取県介護支援専門員連絡協議会
	平成29年～令和元年度鳥取県担当者と3団体代表者がDCATの活動方法等について年2回程度意見交換をした。令和2年度はコロナウイルス流行のため中止している。	鳥取県福祉保健部長寿社会課 鳥取県介護福祉士会 鳥取県社会福祉士会 鳥取県介護支援専門員連絡協議会
	上記意見交換の中で、3団体の会員は施設等の従業者が大多数なため、法人や施設の了解がないとチーム員等に登録ができない。という事があり、鳥取県から経営協、老施協、老健協にDCATチーム員等登録の協力依頼をする。	鳥取県福祉保健部長寿社会課
	鳥取県経営協青年部の会合にて、経営協とDCATとの協力について検討した。	鳥取県経営協青年部
	「鳥取県災害派遣福祉チーム設置運営要綱」を平成31年2月20日に制定施行し、令和2年3月3日に改定施行している。（添付資料参照）	鳥取県福祉保健部長寿社会課

長野県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	H28～29 検討会を開催し、災害派遣福祉チームの立上げに向けて、経営協や種別協等へ先行事例の説明と意思の共有	長野県社会福祉協議会 地域福祉部 総務企画部
	設置意向表明	
組織体制構築に向けた準備	H30.8月 災害福祉広域支援ネットワーク準備会の設置及び会議の開催。 第1回（H30.8月） ・ネットワーク組織立ち上げを確認 ・福祉避難所実態調査アンケートの報告及び県総合防災訓練参加の呼びかけ	長野県社会福祉協議会 総務企画部
組織体制構築に向けた準備	H30.12月 第2回準備会開催 組織設置要綱（案）、役員の選任方法、県との「災害時におけるよう配慮者支援に関する協定書」（案）について	
組織立上・ 発足	H31.2.6 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会（災福ネット）の設立 災福ネットの設置要綱に、災害派遣福祉チームの養成、登録、訓練と部会の設置が明記される。	長野県社会福祉協議会 総務企画部
	長野県と「災害時における要配慮者支援に関する協定書」の締結。チームの派遣要請及び派遣に要する費用負担について明記される。	
	パンフレット作成（全国経営協助成を活用）	
	令和元年7月 災福ネット部会開催。各構成団体より1名参加。 災害派遣福祉チームの要綱作成。災害派遣福祉チーム員養成研修内容、登録等について協議を行う	
	令和元年8月 長野県災害派遣福祉チーム員養成研修を開催。研修受講者、もしくは部会員で登録を希望し、各構成団体から承認を得た者を登録する。（令和元年度46名登録）	
組織立上・ 発足後の取組	令和2年1月 長野県ふくしチームふりかえりミーティング開催（令和元年東日本台風災害時の活動をふりかえる）	長野県社会福祉協議会 総務企画部
	災害福祉支援ネットワークセミナー開催	
	災福ネット総会開催（新規加入団体の承認等）	
	令和2年6月 令和2年度長野県ふくしチーム員養成（更新）研修開催 チーム員新規加入者増加（チーム員数計130名）	
	7月 長野県ふくしチーム員実践訓練特別学習会の開催（コロナ対応として防護服着用での訓練）	

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
組織立上・ 発足後の取組	8月・12月 長野県ふくしチーム員地区別学習会の開催。4地区に分かれて学習会の開催	
	10月 令和2年度災福ネット部会開催（災福ネットの運営体制強化及び災害時要配慮者情報共有の仕組みづくりについて協議）	

新潟県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備		
組織体制構築 に向けた準備	設置意向表明	事務局(新潟県社会福祉協議会)
組織立上・ 発足	平成26年3月に10団体による新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会設立総会を開催 新潟県経営協として参加	事務局
	県外視察や実務者レベルの幹事会等においてネットワーク協議会の体制・運営等を検討 幹事会に県経営協代表として青年会長参加。以後代表幹事を努める	幹事会・事務局
	各団体にチーム員の選出を要請 青年会よりチーム員10名選出	事務局・参加団体
	平成28年度に、県内5地区に災害福祉支援チームを設置（68名）	事務局
組織立上・ 発足後の取組	平成29年3月災害福祉支援チーム研修を実施	事務局
	平成29年9月に、県と「災害時における要配慮者支援に関する協定」を締結	事務局・新潟県福祉保健部福祉保険課
	平成29年度より東北福祉大学・東北6県と協力し、東北6県と同じプログラムで災害福祉支援チーム員養成研修を実施	事務局
	平成30年3月に、県地域防災計画に災害福祉支援チームの活動を位置づけ	新潟県福祉保健部福祉保険課
	令和元年8月に、災害福祉支援チームをチーム員が主体的に運営していくため、研修等の企画運営に参画できるよう「災害福祉チーム企画運営委員会」を設置 青年会より委員1名選出	事務局
	令和元年9月、新潟県新潟市総合防災訓練に参加、DWATや福祉避難所等のパネル展示・紹介を行う予定だったが、台風のため訓練中止	事務局
	令和元年度、全国経営協「災害福祉支援体制助成事業」を活用しチーム員研修を実施する予定だったが、新型コロナのため中止（助成金は返還）	事務局

宮城県

	実施内容（どのような動きをしたか）	実務担当者
事前準備	県社協や県内の関係法人等へ支援体制構築の呼びかけをした。（H24年度・H25年度：福祉医療機構の助成金を活用）	社会福祉法人東北福祉会
	設置意向表明	社会福祉法人東北福祉会
組織体制構築に向けた準備	支援体制構築時における事務局機能を果たすことを含め、本件の主担当を県社協へ移管した。	社会福祉法人東北福祉会
	市町村行政、各種別団体等関係者を募り協議会立ち上げに向けた会議及び説明会の開催等準備を行った。	宮城県社会福祉協議会
	協議会の構成、仕組、役割等の整理を行った。	宮城県社会福祉協議会
組織立上・発足	宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の立ち上げ。（総会の開催）	宮城県社会福祉協議会
	協議会内に2つの部会を設置	宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
組織立上・発足後の取組	災害派遣福祉チーム員養成研修（基礎研修、スキルアップ研修の実施	宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
	災害時における広域連携のあり方について検討	
	宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の構成団体をはじめ、県内の社会福祉法人、社会福祉施設等と協定の締結。	
	研修受講者を中心にチーム員の登録開始。	

【別紙4】 訓練や研修（設問2-(3)関連）

No.	都道府県	開催頻度 (年間)	参加者構成		工、研修や訓練の内容と講師	
			職種	人数	内 容	講 師
1	愛知県	2	県内チーム登録者	70	①災害時の要配慮者支援、愛知県災害派遣福祉チームについて ②災害福祉の体制づくり（講義・演習） ③岩手県における災害派遣福祉チームの活動について（講義・演習） ④活動の初動（机上訓練）、活動編、活動マニュアルについて（基本編、派遣・活動編）（講義）	①愛知県健康福祉部地域福祉課 ②(株)富士通総研公共事業部チームコンサルタント 名取直美氏 ③岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部 加藤良太氏
2	青森県	3	相談支援専門員、介護職員、生活相談員、保育士、保育教諭、地域包括支援センター職員、社協職員等	10～20	① 災害時における福祉支援について ② 災害支援チームに求められる役割について ③ 青森県における災害福祉支援について ④ 災害救助法や避難所等について ⑤ シュミレーション訓練	① 東北福祉大学 総合福祉学部福祉行政学科 教授 都築光一氏 ② 青森県健康福祉部 健康福祉政策課 ③ 県災害福祉コーディネーター（県から委嘱） ④ 活動実績があるチーム員（演習ファシリテーターとして）
3	石川県	1	介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉士、介護支援専門員、保育士	50		
4	岩手県	3	①災害派遣福祉チーム員養成研修 ②災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修1 ③災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修2 職種（①：チーム員として登録しようとする者 ②③：チーム員）	60	①②③→開催要項を添付します ④→チーム員へ訓練メールを一齐送信し、受信確認した際の返信を求める。（近年は、他県で災害（水害）が発生した際に情報収集した状況をチーム員へ発信し、当県チームの派遣要請の有無を知らせ、チーム員にはメールを確認したことの返答を求めている）	①②③共通 講師：東北福祉大学総合福祉学部 都築光一 教授 ファシリテーター：チーム員 ※ファシリテーターは、主に派遣経験があるチーム員やチーム創設に関わったメンバーで、各研修の内容や受講人数によってその都度調整している。具体的には、チームのリーダーを担った介護老人保健施設の支援相談員（社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員）、先遣隊やコーディネーターとして活動した居宅介護支援事業所代表者（社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員）等 ④一斉メール送信システムによる連絡訓練（年2回）
5	大分県	1	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、薬剤師等	28	①講義「法制度から見た災害時要配慮者への支援のあり方」 ②講義「平成30年7月奥羽における実際の活動について」 ③講義「大分県の防災体制と想定される自然災害」 ④講義「大分DCAT活動マニュアルについて」	①関西大学社会安全学部教授 山崎栄一氏 ②京都DWA T 社会福祉法人洛西福祉会 山口貴也氏 ③大分県生活環境部防災対策企画課 ④大分県福祉保健部福祉保健企画課
		1	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、薬剤師等	29	①講義・ワークショップ「一般避難所支援を考える」 ②模擬訓練「福祉避難所スペースの開設・運営」 ③講義・ワークショップ「福祉避難所支援を考える」	①②③認定特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード理事 野田毅氏

No.	都道府県	開催頻度 (年間)	参加者構成		工、研修や訓練の内容と講師	
			職種	人数	内 容	講 師
5	大分県	1	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、薬剤師等	60	①講義・ワークショップ「災害をイメージする力を養う」 ②机上訓練「大分県災害派遣福祉チーム員の行動を考える」 ③講義「災害派遣福祉チームの必要性について」	①②③認定特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード理事 野田毅氏
		1	全国老協DWATチーム員登録法人から1名	11	①全国老協DWAT養成研修伝達研修 ②被災後シュミレーション訓練	①特別養護老人ホーム若葉苑施設長 原田禎二氏 ②特別養護老人ホーム日田園施設長 宮崎隆生氏
		1	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、薬剤師等	37	①講義「コロナ禍での熊本DCATの活動報告」 ②講義「災害派遣福祉チームによる支援～その必要性と派遣体制～」 ③演習「避難所における福祉ニーズについて考える」 ④演習「大分DCATの今後の課題と研修・訓練計画」	①熊本DCAT いつでんきなっせ代表 川原秀夫氏 ②③④華頂短期大学幼児教育学科教授 武田康晴氏
6	岡山県	2	各法人・単体より登録されたチーム員	100	①演習（7月豪雨から見えた課題と今後の取組） ②演習（災害時の要配慮者支援の基礎） ③講義（都道府県における災害時の福祉支援体制、災害福祉広域支援ネットワークの構築について） ④演習（HUG・図上訓練）	①華頂短期大学 幼児教育学科教授 武田 康晴 氏 ②株式会社 富士通総研 行政経営グループ チーフシニアコンサルタント 名取 直美 氏 ③岩手県社会福祉協議会 DWA T事務局
7	沖縄県	4	社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士 介護支援専門員・児童指導員 他	40	講座1 災害福祉支援ネットワークの仕組みと災害派遣福祉チーム員の役割 講座2 避難所運営を考えるから避難所で発生しうるリスクの理解と備え 講座3 災害時要配慮者の視点で避難所運営を考える 講座4 災害時の要配慮者支援の実際 講座5 支援者の姿勢について	①福祉防災サポートオフィス未来 代表 乗原英文氏 ②まちなか研究所わくわく 事務局長 宮道喜一氏
8	熊本県	1	介護、相談、ケアマネ、支援員、事務、施設長、事務長.etc	100	①DWATの全体的な活動報告 ②DWATソーシャルワークチームの活動報告 ③福祉避難所開設の活動報告 ④コロナ禍における保健所の災害対応活動 ⑤福祉介護人材養成と災害福祉支援	①社会福祉法人リデルライトホーム施設長 ②DWATソーシャルワークチーム コーディネーター ③福祉避難所開設者 理事長 ④災害地保健所所長 ⑤地元大学准教授 DWAT学生チーム代表
9	群馬県	2～3 回程度 (①、②は 隔年開催)	チーム員として推薦されている者 または登録研修を受講し、チーム員として登録した者等 (一部の研修では保健所職員等も受講対象にしている。)	236	①登録研修 チーム員の登録研修として、規程カリキュラム(1日)を行い、基礎的知識の習得に資する。	①武田 康晴 氏(華頂短期大学、京都DWAT) メイン講師(アドバイザー)
					②養成研修 チーム登録後の実践力を磨くために、規程カリキュラム(2日間)を登録員に対して実施する。	②乗原 英文 氏(福祉防災サポートオフィス代表)

No.	都道府県	開催頻度 (年間)	参加者構成		工、研修や訓練の内容と講師	
			職種	人数	内 容	講 師
9	群馬県	2～3 回程度 (①、②は 隔年開催)	チーム員として推薦されている者 または登録研修を受講し、チーム員として登録した者等 (一部の研修では保健所職員等も受講対象にしている。)	236	③スキルアップ研修(平時の活動プログラム) スキルアップ研修＝平時の活動として位置づけており、主に保健福祉事務所単位での行政や保健師と一緒に 行う避難所運営研修や地域災害医療会議、保健医療福祉調整会議への 参画訓練を中心に行っている他、派遣活動から得られた経験をケーススタディ化したプログラムを保健分野とも共有。	③辛嶋 友香里 氏(ピースポート災害支援センター)
					④県総合防災訓練における派遣訓練 県総合防災訓練において、避難所開設場所にて、保健師と共に「なんでも相談」ブースを設置し、相談対応のロールプレイを含めた体験、「避難所環境改善トレーニング」として、段ボールベッドの組み立て、授乳室の設置等を行った後、ロールプレイを交えたアセスメントトレーニングを実施。	④園崎 秀治 氏(JVOADシニアコンサルタント) ※チーム立ち上げ時からサポートいただいているメンバー(養成カリキュラム参照)。
					⑤先遣隊ブラッシュアップ研修 ネットワーク構成団体より選ばれて組織化したぐんまDWA T先遣隊の機能強化のための各種研修(避難所のアセスメント、多職種との連携、受援・支援コーディネート機能強化、感染症対策、災害時の生活を支える法律・諸制度等)	⑤その他講師 ・県職員 ・保健医療関係者 ・弁護士 ・登録チーム員等
					⑥専門性向上のための研究会 高齢者支援、障害者支援、子ども・女性支援の3領域ごとに、チーム員の専門性を高めるための研究会を実施。	
					⑦その他(医療分野、保健分野の研修) 災害医療コーディネート研修、DMATロジスティクス研修、災害時健康危機管理研修等に参加。	
10	埼玉県	1～2	不問	100	①避難所における福祉ニーズを考える 災害時の福祉支援活動の実際 ②避難所の開設・運営	①群馬県、岩手県社協職員 ②政令市防災担当課職員 ③研究機関研究者
11	静岡県	10			①静岡DCAT登録員養成研修 ②静岡DCAT登録員スキルアップ ③静岡DCAT登録員エリア別情報交換会(3会場) ④県総合防災訓練の参加 ⑤市町、地域の防災訓練の参加 ⑥県⇄県社協⇒市町との情報伝達訓練	①学識者 ②他県の災害派遣福祉チーム事務局、登録員 ③静岡DCAT事務局
12	島根県	1	ネットワーク協力施設に勤務する福祉専門職	37		
13	栃木県	2	県内DWA Tチーム登録法人より1名	90	①行政の視点から避難所について(講義・演習) ②避難所の実態と避難所生活を考える(講義・演習) ③避難所でのDWA Tの実際(講義・演習)	①栃木県危機管理課 ②一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンター 辛嶋 友香里 氏 ③早稲田大学 准教授 大島 隆代 氏

No.	都道府県	開催頻度 (年間)	参加者構成		工、研修や訓練の内容と講師	
			職種	人数	内 容	講 師
14	鳥取県	3		20		
15	長野県	1	福祉関係職	140	長野県災害派遣福祉チーム員（以下 長野県ふくしチーム員）養成研修（及び更新研修）	①石井布紀子氏（NPOさくらネット代表理事） ②長野県ふくしチーム員リーダー4名（勝山淳一氏、吉池裕也氏、柴田昭敬氏、北原由紀氏）
		2	長野県ふくしチーム員	前期 60 後期 70	地区別学習会 ※4信地区（北信・東信・中信・南信）の各地区に分かれて学習会を開催	①前期講師 石井布紀子氏（NPOさくらネット代表理事） ②後期 講師はなく、事務局及びチーム員での学習会
		1	長野県ふくしチーム員	40	特別学習会 ～コロナ禍での災害VC受付と福祉避難所運営に関する訓練～	アドバイザー 石井布紀子氏 長野県社会福祉協議会 災福ネット事務局 北原由紀氏・吉池裕也氏（長野県ふくしチームリーダー）
		1	長野県ふくしチーム員	10	長野県総合防災訓練への参加 ※長野県ふくしチームとして防災訓練に参加	講師なし
16	新潟県	2	介護福祉士 保育士 社会福祉士 介護支援専門員等	70	・チーム員のマニュアル確認 ・チーム員の知識習得 ・図上訓練 ・グループ協議等	・東北福祉大学 ・東北福祉会 野田 毅 氏 ・サンダーバード
		2	災害福祉支援チーム員	40	①【図上訓練】シミュレーション訓練 ②【講義】チームに求められる役割 ③【講義・演習】支援活動の実際 ④【講義】被災地でのチーム活動 ⑤【講義】チーム員の活動マニュアル	①東北福祉大学 教授 都築光一氏 ②社会福祉法人東北福祉会 事務局次長 野田毅氏 ③岩手県社会福祉協議会 主査 加藤良太氏 ④新潟県福祉保健部福祉保健課 政策企画員 小林圭氏 ⑤新潟県社会福祉協議会 福祉人材課主事 渡邊貴浩氏
17	福島県	1		32	①基礎研修（登録研修） ②スキルアップⅠ研修 ③スキルアップⅡ研修	
18	宮城県	2	介護福祉士、社会福祉士、保育士等	40	①広域支援ネットワークに係る県の役割 ②チームに求められる福祉的支援の必要性、役割について・チーム員の活動マニュアル ③図上訓練 ④支援活動の実際	①東北福祉大学教授 ②東北福祉会職員 ③宮城県社会福祉士会 ④大崎市社会福祉協議会職員
		2	社会福祉協議会職員、障害福祉分野の職員、老人介護分野の職員	40	① 講義・チームに求められる役割 ② 講義・被災地での様々な支援活動 ③ 講義・被災地でのチーム活動 ④ 講義・チーム員の活動マニュアル ⑤講義・支援活動の実際1・2 ⑥演習・活動シミュレーション（集合から避難所までの移動、避難所での活動内容などをチームで演習）	①①東北福祉会 野田毅 氏 ② 宮城県保健福祉部社会福祉課 千葉浩勝 氏 ③ 仙台楽生園 統括施設長 佐々木薫 氏 ④ 大崎市社会福祉協議会 所長 桑折由理子 氏 ⑤ 介護相談センターベルシモン 所長 千葉正道 氏
		1	県内の施設毎の災害派遣員登録員より1名		① 災害派遣福祉チームが出来るまで ② 活動の目的 ③ グループワーク等	① 県内の特養ホーム施設長

【別紙5】直近の活動内容等（設問3-（2）関連）

都道府県	災害の内容	主な活動		活動の場所（一般避難所、福祉避難所等）
		チーム	個人（役割等）	
青森県	平成30年7月 西日本豪雨災害	<ul style="list-style-type: none"> 避難所における巡回活動（ラウンド） なんでも相談 各種記録のデータ入力業務 Kidz遊びタイム（青森DC ATが発案） ラジオ体操 つどいの場の運営支援 避難所内の環境整備 		一般避難所（岡山県倉敷市真備町 岡田小学校） ※校内一部教室等で福祉避難室の設置あり
岡山県	平成30年7月 豪雨	<ul style="list-style-type: none"> 避難所での要配慮者支援 医療チーム、保健師チーム等と連携し、避難者の心身の状態や生活環境の確認 環境整備 何でも相談コーナー サロン活動（仲間づくり交流の場、体操教室） 子どもの遊び場（外遊びの時間を設定） 	第3クール:何でも相談担当 避難所内外の被災者の相談支援 支援が必要な場合はアセスメント（避難所内の場合は担当がアセスメント）をして外部サービスにつなげる。 情報提供や傾聴、必要があれば行政や団体へつなげる 第12クール:リーダー DWATの活動全体を見ながらメンバーのフォロー 避難所運営本部の行政や活動している他団体との打合せ 最後から2番目のクールの為、活動終息に向けて、9月からのサロン活動の準備 日報の作成	一般避難所（岡田小学校）
岡山県	平成30年7月 豪雨	DMAT、TMAT、JRAT と共に	リーダー	岡田小学校
岡山県	平成30年7月 豪雨	避難者ラウンド（アセスメント）、何でも相談コーナー サロン運営、避難所ごみ捨て場管理・収集 外部の介護サービス等につなぐ支援	リーダーとして上記のとおりまとめ、保健師、JRAT、行政、地元自治会との折衝、事務局への日報送付	倉敷市真備町 岡田小学校一般避難所支援

現地に派遣したメンバーの人数		支援の対象者（年齢やADL、人数、等）	対象者の生活課題	活動期間及び頻度
総員	1クール			
8	1クール (4)名	高齢者（要支援者、要介護者）、視覚障害者、難聴者、高血圧、糖尿病、脳梗塞、母子世帯等約20件	認知症状、住居確保（仮設住宅抽選）、家族間の調整、虐待の疑い、薬の確保、福祉サービスの継続等	第1クール 平成30年8月12～17日 第2クール 平成30年8月16～21日
137 (延べ人数 262)名	4～6名	ラウンドで要配慮者を中心ではあるが、避難所全体を見て、避難者に声掛けを行うので、対象者は避難者全員。一般避難所の為、幼児から90歳代の方まで幅広い年齢層の人が避難していた。その他、在宅避難の人が相談コーナーを利用されるケースもあった。 発災当初は2,000人以上の人が避難していたが、活動した3クール時には約350人12クール時には約150人が避難所で生活していた。 緊急期は認知症や寝たきりの人など、介助が必要な人もおり、ショートステイや入院の調整を行っている。応急期以降になると介助の必要な人は福祉サービスにつなげるため、だんだん少なくなる。 幼児や学習スペースを利用していない子どもへの支援も行う。	初期は避難所でどのように過ごすか、過ごせるのか（トイレが和式、ベッドがない、着の身着のまま避難したので、もらった靴が合わない等）その後は、日常生活にどう戻るか（家の片付けの方法、業者の選定、どの制度が使えるのか、申請の方法、等）や今後に対する不安、行政や周りに対する不満など精神的なストレス	1クール：5日× 13クール
岡山DWAT (137)名 延べ262名	1クール (2～8)名			平成30年7月28日 ～平成30年8月1日
岡山DWAT (137)名 延べ262名	1クール (2～8)名	70～90代 女性がほとんど、フラフラだが歩ける方もいた、2か所の教室に4～5名ずつ固めて生活してもらっていた	介護保険で言えば、要支援～要介護1程度の方でも、一般避難所におられ、何とか生活している方もいた。そういう方の災害前の受け持ちケアマネとの再連結。必要であれば新規介護事業所（ショート（福祉避難所）やサ高住への入所調整）、昼間独居状態の要支援高齢者の家族と連絡がつかず今後の方針が相談できない（夜は家族が避難所に帰ってくる）、金銭的な問題で介護事業所に入る状態なのに入れない、運動をする機会がない→サロンに誘う等	平成30年8月5日 ～9日

都道府県	災害の内容	主な活動		活動の場所（一般避難所、福祉避難所等）
		チーム	個人（役割等）	
熊本県	令和2年7月熊本県豪雨災害	<p>熊本県社会福祉法人経営者協議会DWAT(Disaster Welfare Assistant Team)(以下、熊本県経営協DWATとする)は、2020年7月4日の豪雨において、河川の氾濫により被害を受けた地域へ先遣隊を派遣し、現地の状況調査を実施した。支援物資の受入れ・仕分け・配送及び福祉避難所開設・運営を中心とした活動を実施した。支援物資の受入では、支援物資の一次物資拠点と二次物資拠点を設け、ニーズに応じた物資が配布できる体制を組織化した。福祉避難所では、比較的被害の少なかった熊本県経営協に加盟法人2法人に福祉避難所を開設・運営した。</p> <p>これまで前例のない新型コロナウイルス感染症というリスクの高い状況の中、要援護者の生活を維持する為のケアチーム、生活再建支援に向けてソーシャルワークチームを組織し、各法人から150名以上の支援者を現地に派遣した。徐々に指定避難所では生活が難しい要援護者が、熊本県経営協DWATで開設した福祉避難所に増え続け、延べ人数27名の方が入所した。熊本県や球磨村役場等の行政、熊本県社会福祉協議会や熊本県社会福祉士会、熊本県介護支援専門員協会、熊本県介護福祉士会等の福祉系団体及び福祉系大学と連携を共にし、指定避難所及び福祉避難所を退所されるまでの支援を継続した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援物資のコーディネート ○先遣隊による情報収集 ○福祉避難所開設チームの派遣、物品調整、開設場所の調整 ○福祉避難所運営の為の派遣者の調整、運営計画 ○一般避難所、福祉避難所の避難者の生活再建をするためのソーシャルワークチームの派遣調整、活動計画 ○研修会の開催 	福祉避難所の開設、運営、退所調整、一般避難所の方々の生活再建に向けたソーシャルワーク

現地に派遣したメンバーの人数		支援の対象者（年齢やADL、人数、等）	対象者の生活課題	活動期間及び頻度
総員	1クール			
チーム員総数 (ケアチーム:152名、 ソーシャルワークチーム:16名)名	1クール (2~4名)	3歳~90歳代、30名	認知症や未収入、親族や近所による障がい者に対する金銭的・性的・身体的虐待、家までの道の断絶、家自体の	令和2年7月4日 ~10月31日 毎日、週に1~3回は現地訪問、会議参加

都道府県	災害の内容	主な活動		活動の場所（一般避難所、福祉避難所等）
		チーム	個人（役割等）	
群馬県	平成30年西日本豪雨災害（岡山県倉敷市）	一般避難所での福祉的支援（相談支援、要配慮者へのアセスメント、日常生活上の支援、環境整備、連絡調整、行政や施設管理者との連携、他職種との連携等）	チームリーダー	一般避難所（倉敷市立蘭小学校）
群馬県	台風19号での長野県豪雨災害（長野市）	一般避難所での福祉的支援（相談支援、要配慮者へのアセスメント、日常生活上の支援、環境整備、連絡調整、行政や施設管理者との連携、他職種との連携等）	第7～8クルールのコーディネーター	一般避難所（長野市立豊野西小学校、児童センター、長野運動公園）
群馬県	令和元年度台風19号		連絡調整	一般避難所
埼玉県	令和元年台風19号	障害者福祉施設利用者の避難場所における生活支援等	避難場所におけるチーム員の生活支援の状況を確認し被災施設からのニーズに対応出来ているかを聞き取りその場に合った支援ができるようにコーディネーター的な役割を行った。また、実際に食事や排せつ支援、住環境の整備を行う中で気づいた点をチームで共有する。 チーム員間の引継ぎ、チーム員が活動しやすい環境整備を行った。チーム活動終了後も避難所を訪問しアフターフォローの必要性を確認し今後の支援方針を検討した。	公立施設体育館（避難所指定なし）
静岡県	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所巡回（アセスメント） ・環境整備 ・なんでも相談コーナーの運営 ・サロン、健康体操の実施 ・支援団体、専門職間の情報交換 		岡山県倉敷市内の蘭小学校体育館に開設された避難所

現地に派遣したメンバーの人数		支援の対象者（年齢やADL、人数、等）	対象者の生活課題	活動期間及び頻度
総員	1クール			
13名	4～5名	一般避難所で生活する高齢者、障害者、児童その他配慮を必要とする方々	それぞれ個々の生活課題の相談支援や次の転居先への情報整理、情報サポート	1クール:5日×2クール
44名	4～5名	一般避難所で生活する高齢者、障害者、児童その他配慮を必要とする方々	それぞれ個々の生活課題の相談支援や次の転居先への情報整理、情報サポート	1クール:5日×12クール
チーム員総数(44)名	1クール(3～5)名	支援の対象者に限定無		全体で10/24～12/10の派遣期間のうち8日間
206	1クール(4～10)名、11クールまで派遣	自閉症のある障害者等	避難生活の不安拡大 避難場所の住環境。人的支援の不足 長期間に渡り精神的負担 二次被害が生まれる	約1カ月、期間内毎日
12	1クール(4)名			平成30年7月23日～8月6日

都道府県	災害の内容	主な活動		活動の場所（一般避難所、福祉避難所等）
		チーム	個人（役割等）	
栃木県	台風19号被害	DMAT、TMAT、JRAT と共に先遣チームによる県内避難所の調査 避難所における被災者への相談支援	避難所における被災者への相談支援	一般避難所2カ所
長野県	台風19号被害	避難所における被災者への相談支援	避難所における被災者への相談支援	一般避難所 1カ所
長野県	長野県 台風第19号災害	福祉避難所立上げ、一般避難所支援	コーディネーター、チームリーダー、チーム員	福祉避難所、一般避難所

現地に派遣したメンバーの人数		支援の対象者（年齢やADL、人数、等）	対象者の生活課題	活動期間及び頻度
総員	1クール			
50名	5～6名	50～90歳代 知的障害、身体障害、精神障害者、高齢者、腎臓病・糖尿病等による持病を有している方、介護保険サービス利用者および障害福祉サービス利用者やその家族など	避難所内での生活困難、入浴ニーズとその不安、持病や障害への不安、生活再建への不安、避難所内トラブルへの不安、生活不活発病への不安、行政や対応期間への不満、今後の生活への懸念、持病の悪化 必要に応じ、サービスやケアマネジャー、相談支援へ連絡調整を行う。 行政への必要事項の調整。 但し、避難所運営側である行政担当課の意向により、被災者の自立心を失うことから、避難所への依存を防ぐため環境整備については行わないとのこと	先遣チーム 1日 ×2地域 第1クール 週5 日活動 第2クール 週3 日活動 第3クール 週1 日活動 第4クール 週1 日活動
46	1クール (4)名	60代～80代 介護保険サービスを利用していなかった高齢者や、持病をもった高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 避難所での生活で、持病の悪化（喘息と高血圧）し、かかりつけ医も被災したことで、処方箋をどこで出してもらったら良いかななどの相談を受け、保健師や看護師へつなぐ。 避難所生活が長くなり、精神的な落ち込みがあり、衣類の着替えもままならない高齢者への声掛け。清潔保持のためにお話を伺ったところ、「自衛隊の簡易風呂は深すぎて怖い」とのこと、介護福祉士会にお願いし、入浴用のシャワーチェアなどの手配を依頼。 集団生活に伴い、共同で使用する場所の環境整備。 支援物資の整理整頓。被災者からの依頼 	被災後1週間目に1日 1ヶ月後に1日 合計2日間
46		高齢者多数、障害者数名、その他児童、一般体調不良者等数名。	服薬確認、受診支援、介護保険申請、その他災害に関する手続き支援、こころの問題、体調確認等	令和元年 10月14日 ～12月10日

都道府県	災害の内容	主な活動		活動の場所（一般避難所、福祉避難所等）
		チーム	個人（役割等）	
福島県	令和元年 台風19号	特に疑敗の大きかった県内3市に4回（各3日間）派遣。要配慮者の福祉避難所への移動、福祉サービス利用支援、要支援者情報の関係機関への伝達、運動指導、避難所の環境改善等。		一般避難所
宮城県	台風19号 被災支援	一般避難所支援（環境アセスメント・保健師チームとの情報交換・キッズルームでの見守り・マスク対応・避難所住環境の改善・サロン活動・相談ブースの開設・避難者のスクリーニング・看護師と情報交換・避難所巡回等）	チームとしての活動につながるための先遣隊として現地訪問	一般避難所
宮城県	令和元年 東日本台風	避難所の環境整備、子供の遊び場づくり、避難者の話し相手	避難所での避難者との話し相手（主は高齢者）、サロン活動の実施、避難所の環境維持・確認	一般避難所
宮城県	台風19号	先遣チームによる県内避難所の調査、避難所における被災者への相談支援、災害ボランティア派遣	派遣調整、人選	大崎市、鹿島台町

現地に派遣したメンバーの人数		支援の対象者（年齢やADL、人数、等）	対象者の生活課題	活動期間及び頻度
総員	1クール			
19	5	障がい者や認知症高齢者等	K市では、被災者の住宅復旧見込み等を踏まえた、生活再建上の福祉ニーズの聞き取り調査を実施。	
15	1クール (2～5)名程度	避難者全員（年齢・年齢問わず）	避難前と避難後のコミュニティの変化、元々住んでいた地域での環境や交流が失われ新たな環境に身を置くことの課題	1クール5日間、 トータル2週間程度
3	1クール 1名			

【別紙 6】 回答者からのアドバイス

(愛知県)

DCAT 派遣に関して、県と運用事務局との連携を密にとり、迅速に活動できる体制づくり。

派遣時の必要物品の種類と保管場所。

(青森県)

青森県の場合は、各職能団体等が東日本大震災の支援を行った経験から、マンパワーの確保や支援ニーズの変化への対応等、多くの課題・教訓を確認し、青森県庁で支援チームの創設に向けた検討を開始したことがきっかけとなりました。

他県においても実際に支援活動を行った保健師チームから DWAT の必要性をお話しいただくことで体制構築が実現したケースがあると伺っていますし、説得力があると感じます。

まず、必要性を認識していただくことが第一歩なのではないでしょうか。

(岩手県)

平時の備えが、非常時に大いに役立つと私は考えます。ぜひ、立ち上げに尽力して、非常時に備えてください。

(大分県 F 氏)

近年、災害が多発しており、いつどこで災害が発生するか分からない状況。様々に災害支援団体はあるが、1 つでも多い方が安心できる。

(大分県 N 氏)

立ち上げを行って、実際に活動することが無かったとしても、年に 1～2 回の訓練や研修を行うだけでも防災意識を高めることができ、良いと思います。

(岡山県 A 氏)

平成 30 年 7 月豪雨の際、県内外の大きな被害を知り、「何かできることはないか」と思ったのは私だけでなく多くの方が思ったことだったでしょう。DWAT の活動を終え、参加した話のある介護士の方にしたとき、「自分も参加してみたいが、役に立つかどうか不安で、ただ邪魔しに行くことになるのではないか」と言われました。それは DWAT に参加する前の私の思いでした。きっと多くの方が思っていて、だからこそ行動に移せないのです。

避難所に福祉の支援は必要ない。福祉サービスが必要な人はそれぞれの施設で対応

すれば問題ない。今まではそうだったかもしれませんが。しかし、避難所で福祉サービスが必要になった人をいち早く見つけ、サービスにつなげられるのは誰なのでしょう。避難所の段差に困り、転んでしまう前に段差の解消や対応策を考え、実行してくれる人は避難所の中にいるのでしょうか。小さなストレスや愚痴を聞いてくれ、子どもにあたる前に「大変ですね」「このサービスなら利用できますよ」と声をかけることができる人は？

避難所を運営するのは大変だと思います。運営に関わる皆が自分の役割で精いっぱいです。被災者で自分から相談できる人は、運営スタッフが対応してくれるでしょう。でも言えない人、自分でも気が付いていない人は見落とされがちです。二次被害を少しでも減らすため、避難者とコミュニケーションを取り、個別の問題を解決していく役割を置くことは、避難所運営の視点で見ても必要なことと思います。

そのような役割ができる人は福祉職ではないでしょうか。

福祉職は普段、利用者一人一人の思いを受け止め、尊重して支援をしているからこそ、避難所で要配慮者だけでなく、被災者一人一人を尊重した働きができるのです。疲れた顔をして家の片付けから帰ってきた人に「おかえりなさい。お風呂に行くバス〇時に出るみたいですよ」と声をかけたり、初めて携帯電話を購入したおばあちゃんに電話番号の登録方法を教えたり、避難所内を走り回る子どもに「外で一緒に遊ぼう」と誘ったり。実は現場の職員が普段仕事でやっていることだったりします。

私が言えることは、「福祉職は避難所で役に立てる。必要とされている。」ということです。そしてDWATは、被災者だけでなく、一緒に避難所で活動している他の団体にも必要と認められる存在ということです。

(岡山県 B 氏)

福祉的なニーズの対応は専門の職域である福祉チームが担うことに大きな意義があると思います。日頃の実践が必ず、多職種との連携や避難されている方の不安の軽減に活かされます。福祉業界の地道な活動が世の中に認知される貴重な機会にもなり得ます。

(岡山県 C 氏)

ベストではなく、ベターを提供する気持ちで。

DWAT 各クールでバントをつなげていく気持ちで行きましょう。息の長い支援になる可能性は高い。

避難所はある種非日常の支援舞台だが、福祉職の日ごろのスキルは必ず役立ち、皆さんのためになるので、肩の力を抜いて、平常心で行きましょう。

ある意味、自分を試す場である。全く初めての場所で、DWAT 隊員も初対面。避難所の避難者も様々。さらに、行政、DMAT、保健師、JRAT、ボランティア、地元

自治会等々色々な団体との連携。その中で、生活支援が自分にどこまでできるか。こんな経験、この先もう無いかもしれない。是非参加ください。

(沖縄県)

社会福祉法人の公益的な取り組みとして、理解を進めていくとよいと思います。

(熊本県)

DWAT チームの現状も各県でそれぞれであり、我々がやっている DWAT が、本来あるべき DWAT の姿なのかは分からず、小さな組織から立ち上げて実績を積んでいくしかないと感じています。我々も更なる勉強を重ね、災害時に各所属団体、各職種が連携し合っていける体制を構築していく事が必要と感じています。

(群馬県 A 氏)

自県に所属する福祉人材の防災意識を高める大きなチャンスであると思います。各種構成団体の方と知り合うことで自法人だけの防災の視野から地域にある他法人・他団体へ視野が広がっていきます。災害を学ぶことでエリア単位での防災意識を持つこともできます。DWAT の可能性は無限大です！

(群馬県 B 氏)

災害派遣福祉チームは県のオフィシャルチームであるため、県担当部局担当者がチームの組成意義をしっかりと理解する必要があると思います。群馬県は県社協が事務局を担い、県担当者との情報共有が密に行われてきており、現在も良好な関係性があるためチーム運営が上手くいっているのではないのでしょうか。各県それぞれの事情があるとは思いますが・・・。

今後益々増えるであろう災害での被災地支援にあたっては、ぐんまは今後も三原則（地元主体、被災者中心、連携・協働）を理解して活動を続けていく予定です。各専門職がそれぞれの被災地で専門性を発揮する事ばかりに目が行きがちなところを、チームとして活動するということを DWAT の登録・養成においてしっかり教育する必要があると思われます。活動する中で、保健、医療、福祉がいかに連携するか、特に避難所における保健師との連携や行政との連携は必須であり、DWAT 単体で何かをするという考えは持たないこと。また、地元や被災者をどうエンパワメントするかということ、どう地元を下支えするか等を考えることが大切だと思います。支援する被災地との関係性へも十分な配慮が求められており、そのような下地形成を経てはじめてしっかりとした活動が出来ると思います。当県でも養成カリキュラム作成において勉強させて頂いたのは、他県の支援で上手くいかなかった状況を教えて頂いたのが大変役に立っております。

現在各県において DWAT 立ち上げへの動きが加速している状況だと思われませんが、支援者の姿勢として大切にすることをまず確認する事からはじまるのかなと考えます。我々の活動がその一助となるのなら、今後とも協力をさせて頂きたいと思えます。

(埼玉県)

DWAT は災害時の福祉支援体制ではありますが、災害時に備え平常時から要配慮者や福祉避難所の在り方を考えたり、災害に対して専門的な人材を育成するために必要な取り組みだと思えます。

要配慮者への支援には専門的な研修を受講したチーム員が不可欠です。

ボランティアの精神や活動は重要ですが、早急な対応、集団的な取り組み質の高い支援は要配慮者（行動障害や医療的ケア等）の支援には必要です。

今後も発生するであろう自然災害は地震や台風だけでなく今まで想定されなかった事案もあるのではと思えます。

DWAT の立ち上げのタイミングはより災害に対して関心の高い時期に行うことが大切かと思えます。

(静岡県)

平成 30 年 5 月 31 日付けにて、厚生労働省から「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」が発出されており、そちらを参考にするとよいと思えます。

(栃木県)

当県では県及び県社協の事務局担当者が異動等になった際に事業そのものが立ち消えにならないよう、また事業の推進に向けて、実態に即した活動をできるように各団体からコアメンバーを集めた「災害支援チーム活動体制の向上に係るワーキンググループ」を設置し、具体的な検討を進めています。

ワーキンググループメンバーの中でも DWAT への認識は格差があるものの、検討を通じた中で理解度が醸成されているのではと感じています。

研修等においても、ワーキンググループメンバーが中心となり、ファシリテーター役を担ったり、全国で開催されるリーダー研修の受講者として活動しています。

自県の防災意識を高めるためにも、支援、受援力を高めるためにも自法人のBCPと並行して、DWAT の養成は重要であると捉えています。

また、実際の DWAT 活動に際しては、主管部局である県担当課においても他チームの主管部局との調整不足等も発生し、様々な課題が浮き彫りになっていたため、事務局を担う行政や県社協、あるいは災害時に活動する様々なチーム間においても平時から十分な協議・周知が必要であると痛感しました。

(鳥取県 A 氏)

鳥取県では、知事の発案で県庁福祉担当課が主導で発足した。

チーム員の登録は、有資格者団体である各3団体の声かけで行い、参加者を集めている。しかし実際の活動は、チーム員の勤務先の法人及び事業所等の協力が不可欠であり、現在、県庁から各法人等への説明及び協力要請をしている。

また、私個人としても鳥取県 DCAT の研修等を通して、災害福祉チームの必要性を強く実感している。

(長野県 A 氏)

チーム員としての研修は、「まさか自分は支援者の立場で行かないだろう」とも思っていました。チーム研修が修了し、わずか1ヶ月程度で、台風19号の影響で河川の氾濫に伴い、地元が被災するという状況に、チーム員として早速活動することに不安がありました。しかし、実際に被災地に入ると、先遣隊として入っていた県外のDWATの皆さんの動きがとても機敏で圧倒されましたが、地元のチーム員として案内役だけでもできれば、という気持ちから支援に入りました。

専門職として支援できることもあります。チーム員の研修を受講したことで、職場内での理解や、職員1人1人の意識も変わり、「自分も研修を受けていないが、DWATに参加できないか」と言ってくれる職員もいました。

今回が初めての活動でしたが、今後また同じような支援依頼があれば、今回の成果を活かせると思います。様々な職種での顔なじみができることで、支援の選択肢も広がるかと思っています。長野県にもこういったDWATチームがあって良かったと思います。

(長野県 B 氏)

避難所では現在でも医療支援が中心に支援活動が行われています。発災初期は医療ニーズが多いのですが、避難所生活が落ち着いてくると、生活ニーズや介護ニーズが多くなります。そのころになると、医療チームは撤収し、保健師の巡回支援へと切り替わってきますが、福祉的支援は保健師では対応が難しい状況もあり、福祉専門職が支援を行うことで避難所生活または避難所から出てからの生活設計への支援を行うことがとても有効であります。DWATが全国的に周知され、発災直後から、避難所終息まで長い支援が可能な体制がとれるようになることを望みます。

(新潟県)

このような活動こそ、経営協が率先してほしい。

県社協のホームページ内「新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」で検索するとある程度の内容が分かると思います。更に詳しい情報や資料は、新潟県社会福祉

協議会福祉人材課に相談すれば入手可能だと思います。

http://www.fukushiniigata.or.jp/welfare_support/

(宮城県 A 氏)

災害時における支援活動ではありますが、普段からの関係性があって成立することです。これからの日本社会は長生きができて、子どもが増えない社会になります。普段からの関係性が構築できていれば、いざと言うときに機能できる仕組みとして成立すると思います。

災害のためという切り口ではありますが、災害の有無にかかわらず関係性を構築し、強い地域社会になることで災害にも強い地域社会になると思います。

その結果、わがごと・丸ごとの地域共生社会づくりにつながることになると思います。

他人事ではなく、自分のことと捉える風土づくりから始められれば良いと思います。

(明日は我が身という考え方・お互い様の関係づくり)

(宮城県 C 氏)

東日本台風の際に近隣でも大きな被害があり、支援要請をいただいた。しかし、当法人でも大きな被害が出たため支援要請を断った。その後、DWATではなく地元の社会福祉協議会のボランティアとして支援に参加したが、例えば A 地区から派遣が難しい場合は、B 地区。あるいは他の都道府県単位であらかじめ派遣できる体制がないと、近年にみられる大規模災害に対応が難しいように感じました。

(宮城県 E 氏)

昨年の台風 19 号の際に、宮城県大崎市鹿島台の避難所に宮城県の DWAT を派遣していただき、地元社協として、職員も派遣いたしました。初めての支援で県社協の方は、大変だったと思いますが、避難所の中で、多岐にわたる支援をし、福祉専門職としての気付きで支援していただきました。行政や包括、社協との連携もとれていたのではないかと思います。被災している方々が心身ともに疲弊する中、ソフト面の支援が欠かせないと思いますし、福祉専門職こそその支援ができるのではないかと思います。

各位

全国社会福祉法人経営者協議会
全国社会福祉法人経営青年会
会 長 梅野 高明
制 度 ・ 政 策 委 員 会
委員長 安河内 達
(公 印 略)

災害時支援体制の構築に向けた調査（本調査）について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、標記の件について、全国社会福祉法人経営青年会 制度・政策委員会による実態調査を実施する運びとなりました。

つきましては、ご多用中とは存じますが、各都道府県における災害時支援体制の構築等に資する本調査にご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

記

1. 調査目的

実際に DWAT チームに所属している社会福祉法人の役職員を対象に調査を実施し、その結果を本会会員等の法人へ展開することにより、各都道府県で検討されている支援体制構築の一助となることに資することを目的とします。

2. 調査対象者

- ① DWAT チームに所属し、実動経験がある方
- ② 実動経験は無いが訓練等を行い、実動できる準備をされている方

3. 回答方法

別紙の調査票に記入（または入力）のうえ、令和 2 年 5 月 15 日（金）までに、下記 E-MAIL にて、調査票をご返信ください。

なお、ご自身でご回答いただくケースや各都道府県青年会の会員、DWAT 登録者及び事務局担当者にご回答いただくケース等、各都道府県青年会の会長のご判断にお任せいたします。

OE-MAIL : zenkoku-seinen@shakyo.or.jp

4. 問い合わせ先

全国社会福祉法人経営者協議会 全国社会福祉法人経営青年会事務局
社会福祉法人全国社会福祉協議会 法人振興部内
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
TEL. 03-3581-7819 FAX. 03-3581-7819

	④
具体的な内容	① ② ③ ④

(※1) 研修や訓練は、外部講師や行政、社協だけではなく、チーム員が講師を担うケースもあると思いますので、可能な限り、講師の立場や役職等も詳しくご記載ください。

(4) 協議会及び事務局体制についてお答えください。

協議会構成メンバー ※種別や協議会での 役職等	
事務局（部署名まで 記入してください）	

3. DWAT チームの実際の活動についてお伺いします。

(1) 実際に被災地での活動実績はありますか。

①ある → (2) 以降を回答。 ②無い → (2) 以降は回答不要です。

(2) 直近で活動された災害の内容等について、最大3つまでお答えください。

災害の内容	
チームとしての 主な活動内容	
個人としての主な活 動内容（役割等）	
活動の場所（一般避 難所、福祉避難所等）	
現地に派遣したメン バーの人数	チーム員総数（ ）名 1クール（ ）名
支援の対象者（年齢 やADL、人数、等）	
対象者の生活課題	
活動期間及び頻度	

(3) 活動する前のあなたの気持ちを教えてください。 ※複数回答可

- ①不安な気持ちが大きかった（何をすればいいのか、役に立つのか等）
- ②不安な気持ちが少しあった（何をすればいいのか、役に立つのか等）
- ③特に気持ちの変化はなかった
- ④前向きな気持ちが少しあった
- ⑤前向きな気持ちが大きかった

(4) 活動中に特に気を付けていたことや大切にしていたことは何ですか。

※複数回答可

- ①被災者等への言葉遣いや傾聴の姿勢
- ②個人情報（プライバシー）の管理
- ③他支援団体等との信頼関係構築
- ④メンバー間の連携（情報共有等）
- ⑤被災者等への支援の在り方（過剰支援しない等）
- ⑥福祉専門職としての誇りや支援
- ⑦自分の体調管理
- ⑧その他（）

(5) 実際の活動で感じた効果（成果）について教えてください。

--

(6) 実際の活動をするうえでの課題等ありましたか？あった場合、その課題等に対して、貴方が考える改善策（案）とともに教えてください。

【課題等】	【改善策（案）】

4. 本調査は、各県での DWAT チーム立ち上げの一助とするものです。立ち上げに躊躇している都道府県（法人）もあると思いますので、最後にアドバイスをいただければ幸いです。

--

調査にご協力いただきありがとうございました。



災害時支援体制構築に向けた調査
(調査結果報告書)

令和3年3月31日

全国社会福祉法人経営青年会
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 法人振興部内
TEL. 03-3581-7819 FAX. 03-3581-7928
E-mail : zenkoku-seinen@shakyo.or.jp
HP : <http://www.zenkoku-skk.ne.jp/>

